

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2706号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

庭田植え (若手県奥州市旧胆沢町)



政 策

- 平成22年度関係省庁予算特集号
- 地方財政対策等関係予算・施策の概要
- 地方財政対策と総務省―地方自治関係予算・施策の概要
- 厚生労働省―社会保障関係予算・施策の概要
- 国土交通省―建設関係予算・施策の概要
- 農林水産省―農林水産関係予算・施策の概要
- 文部科学省―文教関係予算・施策の概要
- 環境省―「チャレンジ25」の推進、環境省重点施策の概要
- 各協議会―関係省庁予算・施策の概要

開 話 休 題

『コンクリートから人へ』 を実現するために

作新学院大学総合政策学部教授 橋立 達夫

国土交通省の『地域振興アドバイザー制度』が二十二年の幕を閉じる。この問題については、すでに当欄で、宮口先生が制度存続に向けての熱い思いを述べられているのであるが、私も二十二年間、欠かさずにアドバイザーに携わってきた者として、別の角度から思いを述べることをお許しただきたい。

地域振興アドバイザーは、多くの同様の制度の草分けとして、昭和六三年から始まり、今日まで、延べ四百に及び市町村にアドバイザー派遣が行われてきた。この事業の最大の成果は、アドバイザーと地域住民、市町村の職員、そしてアドバイザー同士の交流のネットワークができたことにある。この豊かな蓄積の上に全国様々な地域で草の根的にまちづくりが進められてきたといっても過言ではないと思っている。これをきっかけに地域のまちづくりが活発になり、住民主体のさまざまな活動が行われてきた。その中で自覚めた住民や行政職員が、その後、時に自らアドバイザーとして他の地域に派遣され、また自治体の首長に就任した例も少なくない。

国家公務員の意識改革の面でも一定の成果が上げたものと思われる。発足当時の国土庁は、政策官庁として現場とのかかわりを持たなかったがこの事業によって職員自らが地域に入り、住民と直に接することで、意識が大きく変わっていった。「高速道路の橋脚一本の建設費で、全国二十か所で行う、当時、建設省出身の国土庁職員の感想にもその片鱗を覗くことができる。まさに民主党のマニフェストにいう『コンクリートから人へ』を先取りするよつな事業であった。

長野県飯田市では、若手の職員に公民館勤務を経験させ、その中で「地域の課題を発掘し、太いパイプを使わずにそれを解決する」ことを課してきた。「草の根民主主義」を体得する試みである。民主党も地方の実情に疎いといわれる一年生議員の研修プログラムとして、このような現場体験が必要なのではないか。そのためにこのアドバイザー制度を復活させ、ネットワークに加わることを考えてみられてはいかがだろうか。

● 写真キャプション ●

岩手県奥州市、旧胆沢町。一面が雪におおわれる小正月に、今年もまた庭田植えの風景を見る。一年の農作業の始まりを告げる儀式の一環で、東北地方に広く分布するという、しめ縄をはって御幣を立てた神田に、稲の苗に見立てた藁を植え付けていく。早乙女たちの雪踏みしめる足音を聞きながら、今年も秋の豊作を祈る。

解 説

地方財政対策等関係予算・施策の概要

平成22年度関係省庁予算

政府は、昨年12月25日の臨時閣議において、平成22年度予算案を決定した。一般会計の総額は、21年度当初予算比4・2%増の92兆2、992億円。子ども手当創設など衆院選マニフェスト（政権公約）関連施策を盛り込んだため、初めて90兆円の大台を突破した。

政策的経費である一般歳出は、53兆4、542億円で前年度比3・3%の増加。鳩山政権が掲げる「コンクリートから人へ」の方針を反映し、公共事業関係費が18・3%減の5兆7、731億円となる一方、社会保障関係費が9・8%増の27兆2、686億円と、一般歳出に占める割合が初めて50%を超えた。このほか、文教・科学振興費、食料安定供給関係費なども増額となり、歳出規模は過去最大に膨らんだ。

一方、歳入では、税収が18・9%減の37兆3、960億円と大きく落ち込み、25年ぶりに40兆円を割り込んだ。財源不足を補うために、特別会計の積立金・剰余金などを活用し、10兆6、002億円（前年度比15・8%増）

の税外収入を確保したものの、新規国債発行額は33・1%増の44兆3、030億円に達し、公債依存度は21年度当初予算の37・6%から48・0%へと大幅に悪化した。こうした財源不足の影響により、中学生以下の子ども1人当たり月額1万3、000円を支給する子ども手当は、暫定的に児童手当分5、000億円程度を地方・事業主負担とするなど、民主党が掲げた衆院選マニフェストは一部修正を余儀なくされた。

また、平成22年度の地方財政対策は、政府予算編成の決定を前に、12月23日、原口総務相と藤井財務相（当時）が閣僚折衝を行い決着した。地方財政計画の全体規模は、前年度比0・5%減の82兆1、200億円で、2年連続の減額。公債費を除く政策的経費である一般歳出は0・2%増の66兆3、200億円となった。今回の地方財政計画では、既定の加算とは別枠で地方交付税を1・1兆円増額。「地域活性化・雇用等臨時特例費」として、当面の地方単独事業の実施等に必要な歳出を

確保した。これを含めた地方交付税の総額は、地方自治体に配分する出口ベースで本年度比1兆733億円増の16兆8、935億円で3年連続の増加。これに地方税、地方譲与税、臨時財政対策債等を加えた地方一般財源総額は、0・6%増の59兆4、103億円となった。なお、地方の財源不足額を補うために発行する臨時財政対策債が急増したことに対処するため、一般市町村については原則として全額公的資金を配分することとしたほか、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、各地方公共団体における発行可能額の算出方法を見直した。

22年度の地方財政対策が決着したことを受け、全国町村会（会長・山本文男福岡県添田町長）など地方六団体は、臨時財政対策債などを合わせた実質的な地方交付税額が約3・6兆円増額されたことについて、「我々地方がかねてより強く訴えてきた地方交付税の復元・増額の要請に応えたものであり、高く評価する」と記した共同声明を公表した。

政 策

平成22年度一般会計歳入歳出概算

(単位 億円)

区 分	平成21年度予算額 (当初) (A)	平成22年度 概算額 (B)	比較増△減額 (B - A)	伸 率	備 考
歳 入				%	
1. 租 税 及 印 紙 収 入	461,030	373,960	△87,070	△18.9	
2. そ の 他 収 入	91,510	106,002	14,492	15.8	
3. 公 債 金	332,940	443,030	110,090	33.1	
合 計	885,480	922,992	37,512	4.2	
歳 出					
1. 国 債 費	202,437	206,491	4,053	2.0	
2. 地 方 交 付 税 交 付 金 等	165,733	174,777	9,044	5.5	
3. 一 般 歳 出	517,310	534,542	17,233	3.3	
計	885,480	915,810	30,330	3.4	
4. 平成20年度決算不足補てん繰戻	-	7,182	7,182	-	
合 計	885,480	922,992	37,512	4.2	

(注1) 計数整理等の結果、異動を生ずることがある。

(注2) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

平成22年度一般会計歳出概算主要経費別内訳

(単位 億円)

事 項	平成21年度予算額 (当初) (A)	平成22年度 概算額 (B)	比較増△減額 (B - A)	伸 率	備 考
				%	
社 会 保 障 関 係 費	248,344	272,686	24,342	9.8	
文 教 及 び 科 学 振 興 費	53,104	55,860	2,756	5.2	
国 債 費	202,437	206,491	4,053	2.0	
恩 給 関 係 費	7,872	7,144	△729	△9.3	
地 方 交 付 税 交 付 金 等	165,733	174,777	9,044	5.5	
防 衛 関 係 費	47,741	47,903	162	0.3	
公 共 事 業 関 係 費	70,701	57,731	△12,970	△18.3	
経 済 協 力 費	6,295	5,822	△474	△7.5	
中 小 企 業 対 策 費	1,890	1,911	21	1.1	
エ ネ ル ギ 一 対 策 費	8,562	8,420	△142	△1.7	
食 料 安 定 供 給 関 係 費	8,659	11,599	2,940	33.9	
そ の 他 の 事 項 経 費	50,642	51,968	1,327	2.6	
経 済 危 機 対 応 ・ 地 域 活 性 化 予 備 費	-	10,000	10,000	-	
経 済 緊 急 対 応 予 備 費	10,000	-	△10,000	-	
予 備 費	3,500	3,500	0	0.0	
計	885,480	915,810	30,330	3.4	
平成20年度決算不足補てん繰戻	-	7,182	7,182	-	
合 計	885,480	922,992	37,512	4.2	

特 集

平成22年度 関係省庁予算

地方財政対策と総務省

— 地方自治関係予算・施策の概要 —

〔平成22年度
地方財政対策の概要〕

平成22年度地方財政対策は12月23日、菅副総理（国家戦略担当大臣）、原口総務大臣及び藤井財務大臣の折衝で大枠が合意され、12月25日に平成22年度予算案が閣議決定された。

地方財政計画の規模は、82兆1、200億円程度（前年度比0・5%、4、300億円程度減）となり、対前年度では減少した。また、地方一般歳出は、66兆3、200億円程度（同0・2%、1、100億円程度増）が確保された。

地方一般財源総額は、59兆4、103億円（同0・6%、3、317億円増）となった。このうち、地方税は32兆5、096億円と前年度に比べ3兆6、764億円の減収が見込まれている。

地方交付税は16兆8、935億円（同6・8%、1兆733億円増）となった。16兆円台に乗るのは平成17年度以来5年ぶり。前年度より1兆円以上増えるのは、平成11年度以来11年ぶりとなる。

また、地方交付税と臨時財政対策債7兆7、069億円（同49・7%、2兆5、583億円増）を合わせた実質的な地方交付税は、24兆6、004億円（同17・3%、3兆6、3

16億円増）と過去最高となった。

総務省や地方が求めていた国税5税の約3割を交付税に充てる法定率の引き上げは、国税収入の大幅な落ち込みで実現しなかったが、厳しい地方財政に配慮し「地域活性化・雇用等臨時特別費」（仮称）9、850億円を別枠加算するなど、地方交付税の総額を出口ベースで1・1兆円増やした。

「地域活性化・雇用等臨時特別費」（仮称）は、平成22年度単年度の措置で、当面の地方単独事業等の実施に必要な歳出を計上し、地域のニーズに適切に応えられるよう活用することとされた。なお、平成21年度に設けられた5、000億円の「地域雇用創出推進費」は廃止された。

財源不足額は過去最高の18兆2、200億円程度となり、国と地方の折半対象財源不足額も前年度の倍近い10兆7、800億円程度に拡大した。

これらの結果、主な地方財政指標は、一般財源総額59・4兆円（前年度比0・6%増）、一般財源比率63・0%程度（同2・3%減）、地方債依存度16・4%程度（同2・1%増、臨時財政対策債を含む）、地方の借入金残高200兆円程度、交付税特別会計借入金残高33・6兆円程度となる。

〔平成22年度地方税制改正〕

政府の税制調査会は、12月22日、平成22年度税制改正大綱を取りまとめた。同大綱では、納税者の立場に立つて「公正・透明・納得」の三原則を常に基本とすること、地域主権を確立するための税制を構築すること等を基本的考え方（税制改革の視点）とし、税制改正プロセスを透明化するとともに、税制における既得権益を一掃するため、国及び地方の政策税制措置については、今後4年間でゼロベースからの見直しを行うとしている。

同大綱の地方税関係では、「個人住民税」については、税体系上の整合性の観点等から、所得税と同様に、年少扶養親族（0～15歳）に対する扶養控除（33万円）及び16歳から18歳までの特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分（12万円）を廃止するとしている。

「暫定税率」については、現行の10年間の暫定税率は廃止することとした上で、①原油価格等が安定的に推移していること、②地球温暖化対策との関係に留意する必要があること、③急激な年収の落ち込みにより財政事情も非常に厳しい状況にあることから、当分の間、現在の税率水準を維持することとした。ただし、燃料課税について、原油価格の異常な高騰が

政 策

続いた場合には、本則税率を上回る部分の課税を停止できるような法的措置を講ずるとした。なお、自動車重量税は、暫定税率による上乗せ分の国分の2分の1に相当する規模の税負担軽減を行うとされたことから、地方に減収が生じないよう、自動車重量税と税の譲与割合を3分の1から1、000分の407に引き上げるとしている。

また、「地球温暖化対策のための税」については、「平成23年度実施に向けた成案を得るべく、更に検討をすすめる」とされた。

「たばこ税の税率」については、国民の健康の観点から、たばこの消費を抑制するため、将来に向かつて、税率を引き上げていく必要があるとして、平成22年10月1日から1本あたり1・75円（うち、市町村たばこ税1・32円）の引き上げを行うとされた。なお、国のたばこ税も同率を引き上げることから、合わせて3・5円の引き上げとなり、これにより5円程度の価格上昇が見込まれる。

「税負担軽減措置等の見直し」については、固定資産税、不動産取得税等を中心に全体（286項目）のうち、90項目を見直した結果、拡充6項目、単純延長27項目、縮減10項目、廃止47項目となった。

【地方債計画】

平成22年度地方債計画は、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地域主権の確立に向け、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方公共団体が、必要性の高い分野への重点的な投資を行えるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定している。

なお、平成22年度から3年間で、財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、徹底した行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象に、1・1兆円規模の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行うこととし、その財源として必要に応じ借換債を発行できることとしている。

平成22年度地方債の総額は15兆8、976億円（前年度比12・1％、1兆7、132億円増）で、この増は、地方税や地方交付税法定率分の減少に伴い拡大した財源不足を補うため、臨時財政対策債が膨らむことが主な要因となっている。

普通会計分は13兆4、939億円（同14・0％、1兆6、610億円増）、公営企業会計等分2兆4、037億

円（同2・2％、522億円増）となっている。普通会計分のうち、投資事業関連の通常分は4兆2、070億円（同12・6％、6、073億円減）、収支不足を埋めるなどの特別分として、臨時財政対策債7兆7、069億円（同49・7％、2兆5、583億円増）、財源対策債1兆700億円（同17・1％、2、200億円減）、退職手当債4、900億円（同14・0％、800億円減）等となっている。

【平成22年度主要施策等】

・「地域主権の確立 地域力の創造」

地方の再生

①「地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造」から「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」への転換を実現しようとする「緑の分権改革」推進のため、1・6億円、②「定住自立圏構想」の推進のため、0・7億円、③過疎地域の維持・再生に向けたハード・ソフト両面にわたる新たな過疎対策の推進など安心して暮らせる地域づくりのため、6・6億円を計上した。

・「市町村合併体制整備費補助」

合併市町村が、市町村建設計画に基づいて行う事業に対する補助として54億円を計上した。

・「地上デジタル放送への円滑な移行」

地上デジタル放送への円滑な移行のため、デジタル放送受信に関する相談体制の強化、受信機器の購入支援、電波が届かない過疎、離島地域などでの支援、共同アンテナ等に対する支援など、必要な環境整備・支援を実施するため、249・5億円を計上した。

・「国民が利便さを実感できるICT利活用の促進」

教育・環境・医療・福祉・防災等の分野における国民の立場にたったICT利活用を促進する取り組みの強化により、全国各地域における公共サービス水準の向上や地域再生を目指すとともに、国民本位の電子政府・電子自治体の実現に向けて取り組むため、243・6億円を計上した。

・「消防防災体制の整備促進及び救急救命体制の充実」

消防防災施設の整備促進、消防の広域化をはじめとする消防機関の災害対応力を強化、消防団・自主防災組織を充実強化、消防と医療が連携して応じる窓口の設置促進、救急隊員が行う救急業務を高度化、新型インフルエンザ対策の推進のため、107・2億円を計上した。

平成22年度地方財政対策の概要

I 平成22年度の地方財政の姿

① 地方財政計画の規模	82兆1,200億円程度 (前年度比△4,300億円程度、△0.5%程度)
(参考) 水準超経費を除いた場合	81兆4,700億円程度 (" +2,000億円程度、+0.2%程度)
② 地方一般歳出	66兆3,200億円程度 (" +1,100億円程度、+0.2%程度)
(参考) 地方一般歳出 (給与関係経費除き) の総額	44兆6,300億円程度 (" +5,400億円程度、+1.2%程度)
③ 一般財源総額	59兆4,103億円程度 (" +3,317億円程度、+0.6%)
(参考) 一般財源 (水準超経費除き) の総額	58兆7,600億円程度 (" +9,600億円程度、+1.7%程度)
④ 実質的な地方交付税の総額	24兆6,004億円 (㉑20兆9,688億円、+3兆6,316億円、+17.3%)
⑤ 地方交付税の総額	16兆8,935億円 (㉑15兆8,202億円、+1兆733億円、+6.8%)
⑥ 財源不足額	18兆2,200億円程度 (㉑10兆4,664億円)
(参考) 折半対象財源不足額	10兆7,800億円程度 (㉑5兆5,106億円)
※ 財源不足額18兆2,200億円程度は過去最高 (今までは㉑17兆3,767億円が最高)	

II 地方交付税の1.1兆円増額

・既定の加算とは「別枠」の加算等により地方交付税を1.1兆円増額

地域活性化・雇用等臨時特例費 (仮称) 9,850億円

※ 地域雇用創出推進費 (㉑5,000億円) は廃止

- 「地域活性化・雇用等臨時特例費」(仮称)として、当面の地方単独事業等の実施に必要な歳出を計上し、地域のニーズに適切に応えられるよう活用
- 既往の「地域雇用創出推進費」を廃止した上で、「地域活性化・雇用等臨時特例費」(仮称)を創設

政 策

Ⅲ 財源不足の補てん

平成22年度における財源不足 18兆2,200億円程度 (㉑10兆4,664億円)

うち折半対象財源不足 10兆7,800億円程度 (㉑ 5兆5,106億円)

- 平成22年度においては、地方が自由に使える財源を増やすため地方交付税を1.1兆円増額した上で、国と地方が折半して財源不足を補てんするルールを引き続き適用して、以下のとおり財源不足を補てん

【折半対象前財源不足】	7兆4,408億円
① 財源対策債の発行	1兆700億円
② 地方交付税の増額による補てん	3兆669億円
・㉑国税決算精算分の先送り	6,596億円
※ ㉑国税決算精算分については、必要な地方交付税総額を確保する観点から全額を後年度に繰り延べ	
・一般会計における加算措置（既往法定分）	7,561億円
・交付税特別会計の償還先送り	7,812億円
※ 必要な地方交付税総額を確保する観点から、22年度に予定していた特別会計借入金の償還を後年度に繰り延べ	
・特別会計剰余金の活用	3,700億円
・H20.12.18総務・財務両大臣覚書第3項に基づく加算	5,000億円
③ 臨時財政対策債の発行（既往債の元利償還金分等）	2兆3,189億円
④ 別枠の加算	9,850億円
【折半対象財源不足】	10兆7,760億円
① 地方交付税の増額による補てん（臨時財政対策加算）	5兆3,880億円
② 臨時財政対策債の発行（臨時財政対策加算担当額）	5兆3,880億円

Ⅳ 地方交付税の増額確保

実質的な地方交付税の総額 24兆6,004億円（前年度比 +3兆6,316億円、+17.3%）

地方交付税 16兆8,935億円（ ” +1兆733億円、+6.8%）

臨時財政対策債 7兆7,069億円（ ” +2兆5,583億円、+49.7%）

① 地方交付税の法定率分等	7兆4,536億円
※ 国税5税分の法定率分	9兆5,530億円
※ 国税決算精算分（㉑、㉒、㉓）	△7,470億円
※ 交付税特別会計借入金支払利子	△5,712億円
※ 交付税特別会計借入金償還額	△7,812億円
② 一般会計における加算措置等	8兆4,549億円
※ ㉑国税決算精算分及び交付税特別会計償還の先送り	1兆4,408億円
※ 折半対象前財源不足における補てん（既往法定分等）	1兆6,261億円
※ 臨時財政対策加算	5兆3,880億円
③ 別枠による加算	9,850億円

【参考】実質的な地方交付税総額の推移（兆円）

	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒
実質的な地方交付税	22.8	23.9	21.1	20.1	18.8	17.8	18.2	21.0	24.6
うち地方交付税	19.5	18.1	16.9	16.9	15.9	15.2	15.4	15.8	16.9
うち臨時財政対策債	3.2	5.9	4.2	3.2	2.9	2.6	2.8	5.1	7.7

V 地方財源の確保

一般財源総額	59兆4,103億円 (前年度比 +3,317億円、+0.6%)
一般財源 (水準超経費除き) の総額	58兆7,600億円程度 (" +9,600億円程度、+1.7%程度)

・ 地方税	32兆5,096億円 (前年度比 △ 3兆6,764億円)
うち水準超経費相当額	6,500億円程度 (前年度比 △6,300億円程度)
・ 地方譲与税	1兆9,171億円 (前年度比 +4,553億円)
・ 地方交付税	16兆8,935億円 (前年度比 + 1兆733億円)
・ 地方特例交付金	3,832億円 (前年度比 △788億円)
・ 臨時財政対策債	7兆7,069億円 (前年度比 + 2兆5,583億円)

地方債総額	5兆7,870億円 (前年度比 △8,973億円、△13.4%)
(参考) 臨時財政対策債含み	13兆4,939億円 (前年度比 + 1兆6,610億円、+14.0%)

【通常債】	4兆7,170億円 (前年度比△6,773億円)
【財源対策債】	1兆700億円 (前年度比△2,200億円)
(参考)【臨時財政対策債】	7兆7,069億円 (前年度比+ 2兆5,583億円)

VI 臨時財政対策債の急増への対応

臨時財政対策債の急増に対処するため、前年度と同割合の公的資金を確保するとともに、財政力の弱い地方公共団体への配慮の観点から、各地方公共団体における臨時財政対策債発行可能額の算出方法を見直し

- 一般市町村については原則として全額公的資金を配分するなど、地方公共団体の資金調達に配慮する方針
(参考) 【臨時財政対策債】 7兆7,100億円程度 (前年度比 + 2兆5,600億円程度)
 - うち公的資金 3兆600億円程度 (前年度比 + 1兆200億円程度)
 - ・ 財政融資資金 2兆2,400億円程度 (前年度比 + 6,900億円程度)
 - ・ 地方公共団体金融機構資金 8,300億円程度 (前年度比 + 3,300億円程度)
- 財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、発行可能額の算出方法を見直し、全団体に配分する現行方式 (各団体の人口を基礎として算出) に加えて、不交付団体には配分しない新方式を導入

政 策**Ⅶ 公債費負担対策**

財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、徹底した行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象に、平成22年度から3年間で1.1兆円規模の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行い、高金利の地方債の公債費負担を2,400億円程度軽減（推計値）

1. 旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金の繰上償還（H22～H24）

対象地方債：普通会計債及び公営企業債（上水道、簡易水道、工業用水道、下水道、地下鉄、病院）の年利5%以上の地方債

対象団体：年利段階に応じ、市町村合併、財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率や公営企業資本費等に基づいて段階的に設定

※財政力指数1.0以上の団体は対象外（ただし、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の数値が1.0未満の団体は対象）

- 旧資金運用部資金対象地方債残高 6,200億円以内
- 旧簡易生命保険資金対象地方債残高 2,000億円以内

2. 旧公営企業金融公庫資金の繰上償還（H22～H24）

対象地方債：普通会計債（公営住宅、旧臨時地方道、旧臨時河川等、旧臨時高校）及び公営企業債（上水道、簡易水道、工業用水道、下水道、地下鉄）の年利5%以上の地方債

対象団体：年利段階に応じ、市町村合併、財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率や公営企業資本費等に基づいて段階的に設定

- 旧公営企業金融公庫資金対象地方債残高 3,200億円以内

Ⅷ 子ども手当の創設等

- ・平成23年度以降の子ども手当の費用負担等のあり方については、地域主権を進める観点等から「地域主権戦略会議」等で議論
- ・平成22年度分は、暫定的に子ども手当と児童手当を併給

○ 子ども手当の費用負担のあり方については、平成22年度において、地域主権を進める観点等から、地方が主体的に実施するサービス給付等に係る国と地方の役割分担、経費負担のあり方と合わせて「地域主権戦略会議」等で議論

○ 平成22年度分の子ども手当に関する暫定措置として、

- ・ 子ども手当と児童手当を併給し、合わせて1人につき月額13,000円を支給
- ・ 子ども手当は全額国庫負担、児童手当については国、地方、事業主が負担
- ・ 併給に伴う市町村の事務負担が生じないよう制度設計

※所得税・住民税の扶養控除の廃止等国民の負担増に伴う地方財政の増収分等については、平成22年度の検討を通じて、サービス給付等に係る国と地方の役割分担、経費負担のあり方の見直しにより国と地方の負担調整等を行い、最終的には子ども手当の財源に活用されるよう制度設計

Ⅸ 高校の実質無償化

公立の高等学校については授業料を不徴収とし、私立学校の生徒については授業料の一定額を国費により助成（3,933億円）

- 公立高校については、設置者である地方公共団体が徴収していた授業料を国が肩代わりすることとし、地方公共団体に対して、授業料相当額を国費により負担
- 私立学校の生徒については、高等学校等就学支援金として授業料について一定額を国費により都道府県が助成

Ⅹ 維持管理に係る負担金制度の廃止等

直轄事業負担金制度の廃止への第一歩として、平成22年度から維持管理に係る負担金制度を廃止

- 経過措置として、平成22年度に限り、維持管理のうち特定の事業に要する費用について、その対象を明確にした上で、地方から負担金（①1,735億円、②579億円）を徴収（平成23年度には維持管理経費負担金は全廃）
 - ※ 次期通常国会に、平成22年度から維持管理に係る負担金制度を廃止する法案を提出予定
- 直轄事業負担金の業務取扱費を全廃し、併せて公共事業に係る補助金の事務費も全廃

Ⅺ 自動車関係諸税の取扱い

自動車重量税の税率の引下げに伴い地方に減収が生じないように措置するとともに、自動車取得税に係る減収補てん特例交付金を継続

- 自動車重量税の税率の引下げに伴い地方に減収が生じないように、自動車重量譲与税の地方への譲与割合を3分の1から1000分の407に引上げ
- 平成21年度に創設された、自動車取得税に係る減収を補てんするための特例交付金（総額500億円）は平成22年度も継続

Ⅻ 平成21年度補正対策

国税の減額補正に伴う地方交付税総額の減少（△2兆9,515億円）については、国の一般会計からの加算により全額を補てん

- 国税5税の減額補正に伴う地方交付税の減少 △2兆9,515億円
- 国の一般会計からの加算 +2兆9,515億円
- 【国負担分】 臨時財政対策加算 +1兆4,758億円
- 【地方負担分】 臨時財政対策債振替加算 +1兆4,758億円
- ※ 臨時財政対策債振替加算に相当する額については⑳から㉔までの交付税総額から減額

政 策

主な地方財政指標

一般財源総額

59.4兆円 (平²¹)=59.1兆円、+0.6%)

(注) この場合の一般財源とは、地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金等の計である

一般財源比率

63.0%程度 (平²¹)=65.3%)

(注) この場合の一般財源とは、地方税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金等の計である

地方債依存度

16.4%程度 (平²¹)=14.3%)

[臨時財政対策債を含む]

地方の借入金残高 (平²²末見込み)

200兆円程度 (平²¹末見込み=198兆円)

交付税特別会計借入金残高 (平²²末見込み)

33.6兆円程度 (平²¹末見込み=33.6兆円)

都道府県別市町村数

(平成22年 1月16日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	129	15	144	35	179	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	10	2	12	15	27
青森県	22	8	30	10	40	石川県	9	0	9	10	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	16	5	21	13	34	福井県	8	0	8	9	17	山口県	6	0	6	13	19
宮城県	21	1	22	13	35	長野県	24	35	59	19	78	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	14	0	14	23	37	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	31	15	46	13	59	愛知県	22	2	24	36	60	高知県	17	6	23	11	34
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	32	4	36	28	64
栃木県	16	0	16	14	30	滋賀県	7	0	7	13	20	佐賀県	10	0	10	10	20
群馬県	15	9	24	12	36	京都府	10	1	11	15	26	長崎県	10	0	10	13	23
埼玉県	29	1	30	40	70	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	25	8	33	14	47
千葉県	17	3	20	36	56	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	16	3	19	9	28
神奈川県	13	1	14	19	33	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	23	4	27	18	45
山梨県	9	6	15	13	28	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	7	4	11	20	31	島根県	12	1	13	8	21	合 計	787	189	976	784	1,760

平成22年度地方財政収支見通しの概要

平成21年12月25日現在

項 目	平成22年度 (見込)	平成21年度	増減率 (見込)	備 考	
歳 入	地 方 税	325,096億円	361,860億円	▲10.2%	1 交付税特別会計借入金 ・平成22年度末見込み約33.6兆円 2 地方の借入金残高 ・平成22年度末見込み約200兆円
	地 方 譲 与 税	19,171億円	14,618億円	31.1%	
	地方特例交付金等	3,832億円	4,620億円	▲17.1%	
	地 方 交 付 税	168,935億円	158,202億円	6.8%	
	地 方 債	134,939億円	118,329億円	14.0%	
	うち臨時財政対策債	77,069億円	51,486億円	49.7%	
	歳 入 合 計	約821,200億円	825,557億円	約 ▲0.5%	
	「 一 般 財 源 」 (水準超経費を除く)	594,103億円 約587,600億円	590,786億円 577,986億円	0.6% 約 1.7%	
歳 出	給 与 関 係 経 費	約216,900億円	221,271億円	約 ▲2.0%	
	退 職 手 当 以 外	約194,100億円	197,652億円	約 ▲1.8%	
	退 職 手 当	約 22,800億円	23,619億円	約 ▲3.5%	
	一 般 行 政 経 費				
	うち単独分	約138,300億円	138,285億円	約 0.0%	
	地方再生対策費	4,000億円	4,000億円	0.0%	
	地域雇用創出推進費	0億円	5,000億円	▲100.0%	
	地域活性化・雇用等 臨時特例費(仮称)	9,850億円	-	皆増	
	公 債 費	約134,000億円	132,955億円	約 0.8%	
	投 資 的 経 費				
	うち単独分	約 68,700億円	80,808億円	約▲15.0%	
	公営企業繰出金	約 27,000億円	26,628億円	約 1.3%	
	うち企業債償還費 普通会計負担分	約 17,500億円	17,616億円	約 ▲0.9%	
	水 準 超 経 費	約 6,500億円	12,800億円	約▲49.2%	
	歳 出 合 計	約821,200億円	825,557億円	約 ▲0.5%	
(水準超経費を除く)	約814,700億円	812,757億円	約 0.2%		
地 方 一 般 歳 出	約663,200億円	662,186億円	約 0.2%		

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

政 策

地方財政計画の伸び率等の推移

(参 考)

(単位：%)

年 度	(対 前 年 度 伸 び 率)			
	地方財政計画	地方一般歳出	地方税	地方交付税
昭和51年度	17.2	16.2	△ 0.0	17.1
52	14.2	13.7	18.1	10.0
53	19.1	18.7	10.4	23.4
54	13.0	12.6	11.6	9.2
55	7.3	6.0	16.5	5.0
56	7.0	5.5	13.4	7.9
57	5.6	4.5	11.7	7.0
58	0.9	0.2	△ 0.1	△ 4.9
59	1.7	0.3	6.8	△ 3.9
60	4.6	3.5	10.6	10.9
61	4.6	4.3	6.9	4.0
62	2.9	2.9	0.6	0.6
63	6.3	5.7	9.4	7.5
平成元年度	8.6	7.1	8.1	17.3
2	7.0	6.7	7.5	10.3
3	5.6	7.4	6.1	7.9
4	4.9	5.9	4.1	5.7
5	2.8	4.4	1.6	△ 1.6
6	3.6	4.6	△ 5.7	0.4
7	4.3	3.6	3.6	4.2
8	3.4	2.3	0.1	4.3
9	2.1	0.9	9.6	1.7
10	0.0	△ 1.6	3.9	2.3
11	1.6	1.8	△ 8.3	19.1
12	0.5	△ 0.9	△ 0.7	2.6
13	0.4	△ 0.6	1.5	△ 5.0
14	△ 1.9	△ 3.3	△ 3.7	△ 4.0
15	△ 1.5	△ 2.0	△ 6.1	△ 7.5
16	△ 1.8	△ 2.3	0.5	△ 6.5
17	△ 1.1	△ 1.2	3.1	0.1
	[△ 1.5]	[△ 1.7]		
18	△ 0.7	△ 1.2		△ 5.9
	[△ 1.3]	[△ 2.0]		
19	△ 0.0	△ 1.1	15.7 (6.5)	△ 4.4
20	0.3 <△ 0.2>	0.0 <△ 0.6>	0.2	1.3
21	△ 1.0 《△ 1.6》	0.7 《△ 0.1》	△ 10.6	2.7
22	△ 0.5	0.2	△ 10.2	6.8

(注1) []内は、国保調整交付金、児童手当拡充分等を除いた場合である。

(注2) ()内は、税源移譲分を除いた伸率(平成18年度の地方税に所得譲与税を含めて伸率を算出)である。

(注3) < >内は、地方再生対策費を除いた場合である。

(注4) 《 》内は、地域雇用創出推進費を除いた場合である。

平成22年度税制改正大綱（地方税関係）の概要

政府の税制調査会は、平成21年12月22日、平成22年度税制改正大綱を取りまとめた。地方税制に関する概要は以下のとおり。

1 個人住民税の扶養控除

- 16歳未満の扶養親族に係る扶養控除（33万円）を廃止。
- 16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分（12万円）を廃止し、扶養控除の額を33万円とする。
- なお、19歳以上23歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除（45万円）及び23歳以上70歳未満の扶養親族に係る扶養控除（33万円）については、現行どおり。

2 暫定税率、地球温暖化対策のための税等

◎燃料課税

- 軽油引取税について、現行の10年間の暫定税率は廃止。
- 原油価格や石油製品価格が安定的に推移していること、地球温暖化対策との関係に留意する必要があること等から、当分の間、軽油引取税について、現在の税率水準を維持。
- 国民の生活を守るため、原油価格の異常な高騰が続いた場合には、本則税率を上回る部分の課税を停止するような法的措置を創設。

◎車体課税

- 自動車取得税について、現行の10年間の暫定税率は廃止。
- 地球温暖化対策の観点から、当分の間、自動車取得税について、現在の税率水準を維持。
- 自動車取得税におけるいわゆる「エコカー減税」について、エコカーの普及に相当の効果があること、その減収が特例交付金で補てんされていることを踏まえ、継続。
- 自動車重量税（国税）の税率の引下げに伴い地方に減収が生じないよう、自動車重量譲与税の譲与割合を3分の1から1,000分の407に引上げ。

◎地球温暖化対策のための税

- 平成23年度実施に向けて成案を得るべく、更に検討。

◎地方環境税の検討

- CO₂の排出を抑制するためには、地方税においても、燃料や自動車に対して、環境への負荷に応じた措置を行うことが必要。
- 地方公共団体が、地球温暖化対策について果たしている役割を踏まえ、地方の財源を確保する仕組みが不可欠。

3 たばこ税の税率

国民の健康の観点から、たばこの消費を抑制するため、将来に向かって、税率を引き上げていく必要があり、平成22年度においては、税率を次のように引き上げる。

（平成22年10月1日から）

		（現行）		（改正案）
道府県たばこ税	1,000本につき	1,074円	→	1,504円
市町村たばこ税	1,000本につき	3,298円	→	4,618円
合 計	1,000本につき	4,372円	→	6,122円（+1,750円）

（参考1）

国のたばこ税とたばこ特別税を合わせた税率についても、4,372円→6,122円（+1,750円）となり、国と地方の配分比率1：1は維持。

（参考2）

国のたばこ税と合わせれば、1本につき3.5円の引上げであり、これにより5円程度の価格上昇が見込まれる。

政 策

4 税負担軽減措置等の見直し等

◎地方税における税負担軽減措置等の見直し

納税者の視点に立って、公平で分かりやすい仕組みを構築する観点から、固定資産税、不動産取得税等を中心に見直し。

- ・全体の件数 286項目
- ・うち今回見直しの対象としたもの 90項目
 - （ 21年度末期限到来 76項目 ）
 - （ その他 14項目 ）

・見直し結果

- 拡充：6項目 単純延長等：27項目
- 縮減：10項目 廃止（サンセット含む）：47項目

◎地方税における税負担軽減措置等の透明化

地方税における税負担軽減措置等の適用実態の透明化を図るとともに、適宜、適切な見直しを推進するため、適用実態を把握し、その結果を国会へ報告する。

5 地域主権の確立に向けた地方税財源のあり方

地域主権改革を推進し、国の役割を限定して、地方に大幅に事務事業の権限を移譲する。国と地方の役割分担を踏まえるとともに、地方が自由に使える財源を拡充するという観点から国・地方間の税財源の配分のあり方を見直す。

社会保障など地方行政を安定的に運営するための地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築する。

第25回「都市問題」公開講座

地球温暖化！自治体はどう応えるか

◎（財）東京市政調査会

「都市問題」公開講座は（財）東京市政調査会の発行する月刊誌『都市問題』の特集などから時宜に合ったテーマを選び開催いたします。

第25回は次のような趣旨により、「地球温暖化！自治体はどう応えるか」をテーマとして開催いたします。多数の方々のご参加をお待ちしております。

【開催趣旨】

温室効果ガスを2020年までに1990年比で25%削減する目標を新政権が掲げ、地球温暖化対策への関心が高まっている。温室効果ガス削減のコストばかりがとりあげられるが、かつて日本の製造業は石油ショック後の省エネをバネに技術革新をとげた。この危機は同時にチャンスでもある。一次産品や自然を生かした事業、風力発電や太陽光発電などの新規産業の活性化は、地方再生の有効な起爆剤にもなり得る。

低炭素社会への転換期において各自自治体が講ずるべき、地球温暖化防止策を考える。

1、日時

2010年3月6日（土）13：30～16：30

2、場所

日本プレスセンター 10階ホール

〒100-0011

東京都千代田区内幸町2-2-1

3、プログラム

△基調講演▽

浅岡 美恵氏（NPO法人気候ネットワーク 代表・弁護士）

△パネルディスカッション▽

飯島 博氏（NPO法人アサザ基金 代表理事）

窪田 亜矢氏（東京大学大学院工学系研究科 准教授）

駒宮 博男氏（NPO法人地域再生機構 理事長）

鈴木 重男氏（右手県豊巻町長）

五石 敬路氏（東京市政調査会 主任研究員）

△司会▽

4、参加費 無料

5、参加申込み

東京市政調査会ホームページ（<http://www.tinj.or.jp>）からお申込みください。

6、申込み期限

2010年2月26日（金）

※満席となりしだい受付を終了しますので、お早めにお申込みください。

問合せ先

東京市政調査会 研究室

TEL・03-3591-1261

平成22年度地方債計画について

1 策定方針

平成22年度地方債計画は、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地域主権の確立に向け、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方公共団体が、必要性の高い分野への重点的な投資を行えるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定している。

なお、平成22年度から3年間で、財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、徹底した行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象に、1.1兆円規模の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行うこととし、その財源として必要に応じ借換債を発行できることとしている。

2 概 況

上記の方針に基づいて策定した結果、平成22年度の地方債の総額は下表のとおり15兆8,976億円となり、前年度に比べて1兆7,132億円、12.1%の増となっている。

このうち、普通会計分は13兆4,939億円で、前年度に比べて1兆6,610億円、14.0%の増となっている。

また、公営企業会計等分は2兆4,037億円で、前年度に比べて522億円、2.2%の増となっている。

(単位：億円、%)

区 分	平成22年度 (A)	平成21年度 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100
普通会計分	134,939	118,329	16,610	14.0
通常分	42,070	48,143	△ 6,073	△ 12.6
特別分	92,869	70,186	22,683	32.3
臨時財政対策債	77,069	51,486	25,583	49.7
財源対策債	10,700	12,900	△ 2,200	△ 17.1
退職手当債	4,900	5,700	△ 800	△ 14.0
調 整	200	100	100	100.0
公営企業会計等分	24,037	23,515	522	2.2
総 計	158,976	141,844	17,132	12.1
通常分	66,107	71,658	△ 5,551	△ 7.7
特別分	92,869	70,186	22,683	32.3

(注) 公営企業会計等分はすべて通常分である。

3 地方債計画の特色

(1) 公債費負担対策

高金利の地方債の公債費負担を軽減するため、平成22年度から3年間で、1.1兆円程度の年利5%以上の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行うこととし、その財源として必要に応じ借換債を発行できることとしている。

(2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債7兆7,069億円を計上している。

(3) 地域活性化事業の推進

自然環境、エネルギー、食料、歴史文化資産等の地域資源を最大限活用する仕組みを創り上げていくことにより、「地域

政 策

の自給力と創富力を高める地域主権型社会」への転換を図る「緑の分権改革」の考え方の下、地方公共団体が行う地域の活性化を図るための所要額を計上している。

(4) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(5) 行政改革に寄与する地方債の発行

① 退職手当債

団塊の世代の大量定年退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するため、将来の人件費の削減に取り組む地方公共団体を対象に、退職手当債4,900億円を計上している。

② 行政改革推進債

自主的に行政改革を推進し財政の健全化に取り組む団体が、通常の地方債に加え、行政改革推進債を充当することができることとし、3,200億円を計上している。

(6) 旧合併特例事業の措置

「市町村の合併の特例に関する法律（旧合併特例法）」及び「市町村の合併の特例等に関する法律（現行合併特例法）」に基づき平成22年3月末までに合併した市町村に対する合併特例事業債及び合併推進事業債について、旧合併特例事業債として所要額を計上している。

(7) 公営企業借換債の確保

旧公営企業金融公庫資金に係る公営企業借換債については、300億円を計上している。

4 地方債資金の確保

(1) 公的資金

公的資金については、臨時財政対策債の急増に対処するため、地方公共団体金融機構資金を3,260億円増額するとともに、財政融資資金を4,050億円増額することにより、6兆4,980億円を確保している。なお、臨時財政対策債については、前年度と同割合の公的資金を確保している。

(2) 民間等資金

民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募団体の拡大や共同発行市場公募地方債及び住民参加型市場公募地方債の発行を引き続き推進することとし、市場公募地方債4兆3,000億円（対前年度6,300億円、17.2%増）を計上している。

(単位：億円、%)

区 分	平成22年度計画額		平成21年度計画額		差 引 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) ×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公 的 資 金	64,980	40.9	57,670	40.7	7,310	12.7
財 政 融 資 資 金	43,390	27.3	39,340	27.7	4,050	10.3
地方公共団体金融機構資金	21,590	13.6	18,330	12.9	3,260	17.8
(国の予算等貸付金)	(1,185)	-	(1,819)	-	(△ 634)	(△34.9)
民 間 等 資 金	93,996	59.1	84,174	59.3	9,822	11.7
市 場 公 募	43,000	27.0	36,700	25.9	6,300	17.2
銀 行 等 引 受	50,996	32.1	47,474	33.5	3,522	7.4
合 計	158,976	100.0	141,844	100.0	17,132	12.1

(注) 1 市場公募地方債については、借換債を含め7兆4,500億円（前年度比6,700億円、9.9%増）を予定している。

2 国の予算等貸付金の（ ）書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金など国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

平成22年度地方債計画

(単位：億円、%)

項 目	平成22年度 計画額 (A)	平成21年度 計画額 (B)	差引 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
一 一 般 会 計 債				
1 一 般 公 共 事 業	14,985	18,186	△3,201	△17.6
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,283	1,532	△ 249	△16.3
3 災 害 復 旧 事 業	321	372	△ 51	△13.7
4 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	5,062	5,974	△ 912	△15.3
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1,622	1,923	△ 301	△15.7
(2) 社 会 福 祉 施 設	249	291	△ 42	△14.4
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	1,054	1,243	△ 189	△15.2
(4) 一 般 補 助 施 設 等	1,537	1,817	△ 280	△15.4
(5) 施 設 (一 般 財 源 化 分)	600	700	△ 100	△ 14.3
5 一 般 単 独 事 業	23,251	27,057	△3,806	△ 14.1
(1) 一 般	4,791	5,328	△ 537	△ 10.1
(2) 地 域 活 性 化	600	844	△ 244	△ 28.9
(3) 防 災 対 策	1,039	1,222	△ 183	△ 15.0
(4) 地 方 道 路 等	8,621	10,163	△1,542	△ 15.2
(5) 旧 合 併 特 例	8,200	9,500	△1,300	△ 13.7
6 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	3,133	3,116	17	0.5
(1) 辺 地 対 策	433	478	△ 45	△ 9.4
(2) 過 疎 対 策	2,700	2,638	62	2.4
7 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	516	607	△ 91	△ 15.0
8 行 政 改 革 推 進	3,200	3,200	0	0.0
9 調 整	200	100	100	100.0
計	51,951	60,144	△8,193	△ 13.6
二 公 営 企 業 債				
1 水 道 事 業	3,535	3,570	△ 35	△ 1.0
2 工 業 用 水 道 事 業	233	289	△ 56	△ 19.4
3 交 通 事 業	2,698	2,564	134	5.2
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	61	36	25	69.4
5 港 湾 整 備 事 業	515	550	△ 35	△ 6.4
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	2,779	2,414	365	15.1
7 市 場 事 業 ・ と 蓄 場 事 業	934	128	806	629.7
8 地 域 開 発 事 業	1,459	1,339	120	9.0
9 下 水 道 事 業	12,500	13,494	△ 994	△ 7.4
10 観 光 そ の 他 事 業	42	130	△ 88	△ 67.7
計	24,756	24,514	242	1.0
合 計	76,707	84,658	△7,951	△ 9.4

政 策

(単位：億円、%)

項 目		平成22年度 計画額 (A)	平成21年度 計画額 (B)	差引 (A) - (B) (C)	増減率 (C)/(B) × 100
三	公 営 企 業 借 換 債	300	-	300	皆増
四	臨 時 財 政 対 策 債	77,069	51,486	25,583	49.7
五	退 職 手 当 債	4,900	5,700	△ 800	△ 14.0
六	国 の 予 算 等 貸 付 金 債	(1,185)	(1,819)	(△ 634)	(△ 34.9)
総 計		(1,185)	(1,819)	(△ 634)	(△ 34.9)
		158,976	141,844	17,132	12.1
内 訳	普 通 会 計 分	134,939	118,329	16,610	14.0
	公 営 企 業 会 計 等 分	24,037	23,515	522	2.2
資 金 区 分					
	公 的 資 金	64,980	57,670	7,310	12.7
	財 政 融 資 資 金	43,390	39,340	4,050	10.3
	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金	21,590	18,330	3,260	17.8
	(国 の 予 算 等 貸 付 金)	(1,185)	(1,819)	(△ 634)	(△ 34.9)
	民 間 等 資 金	93,996	84,174	9,822	11.7
	市 場 公 募	43,000	36,700	6,300	17.2
	銀 行 等 引 受	50,996	47,474	3,522	7.4

その他同意（許可）の見込まれる項目

- 1 旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債
- 2 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 3 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補てん債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備考)

- 1 旧合併特例の平成21年度計画額は、合併特例に係る額である。
- 2 国の予算等貸付金債の()書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金など国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

公債費負担対策について

財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、徹底した行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象に、平成22年度から3年間で1.1兆円規模の公的資金（旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行い、高金利の地方債の公債費負担を2,400億円程度軽減（推計値）。

1. 旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金の繰上償還（H22～H24）

対象地方債：普通会計債及び公営企業債（上水道、簡易水道、工業用水道、下水道、地下鉄、病院）の年利5%以上の地方債

対象団体：年利段階に応じ、市町村合併、財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率や公営企業資本費等に基づいて段階的に設定

※財政力指数1.0以上の団体は対象外（ただし、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の数値が1.0未満の団体は対象）

- 旧資金運用部資金対象地方債残高 6,200億円以内
- 旧簡易生命保険資金対象地方債残高 2,000億円以内

2. 旧公営企業金融公庫資金の繰上償還（H22～H24）

対象地方債：普通会計債（公営住宅、旧臨時地方道、旧臨時河川等、旧臨時高校）及び公営企業債（上水道、簡易水道、工業用水道、下水道、地下鉄）の年利5%以上の地方債

対象団体：年利段階に応じ、市町村合併、財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率や公営企業資本費等に基づいて段階的に設定

- 旧公営企業金融公庫資金対象地方債残高 3,200億円以内

3. その他

1及び2の繰上償還については、その財源として、必要に応じ借換債を発行できる。

◆ 全国町村会・(財)全国自治協会 ◆

平成21年度公共建物

「火災予防運動」等を実施

全国町村会・(財)全国自治協会は、火災多発期に際し、庁舎、学校等公共建物を火災から守るため「平成21年度公共建物火災予防運動」と加入団体の安全運転に対する意識の高揚を図り、交通事故の防止に努めるため「平成21年度交通安全運動」を全国的に実施している。

(財)全国自治協会が実施している公有建物災害共済事業における罹災原因のうち火災損害については、原因が多種にわたるものの、一旦火災が発生すると、その損害は高額になることから、毎年火災が多くなるこの時期に実施している。

加入町村に対しては、建物の防火診断が簡単にできる「公共建物の防火診断要領」を配布し、査察診断の実施による火災の未然防止に努めてもらうこととしている。

また、運行管理者の運行・車両管理、運転者の安全運転診断の資料として「人にやさしい安全運転」を配布し、交通事故の防止に努めてもらうこととしている。



政 策

特 集

平成22年度 関係省庁予算

厚生労働省

— 社会保障関係予算・施策の概要 —

〔厚生労働省関係予算・施策のあらまし〕

平成22年度の厚生労働省予算額は、27兆5、561億円（うち、社会保障関係費27兆793億円）、前年度予算額に比べ2兆3、992億円（同2兆4、270億円）、9.5%（同9.8%）増加しており、一般会計歳出に占める厚生労働省予算割合は51.5%を占め、前年度より2.9%増加している。

このうち社会保障関係の主要事項として、①良質な介護サービスの確保、②質の高い医療サービスの実現、③安心して子育てできる環境整備等を挙げている。

具体的には、良質な介護サービスの確保のため、安心して安定的な介護保険制度運営の確保を図るとともに、地域包括ケアを提供できる体制等の整備を進めるとしている。

医療保険制度においては、医療保険の厳しい財政状況に鑑み、保険料上昇を抑制するための必要な措置を講ずることにより、国民皆保険制度を守るとしている。

また、少子化対策については、次世代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、子ども手当を創設するなど、総合的

な対策が推進される。

〔国民健康保険制度関係〕

国保関係予算では、国保助成費に必要な経費として6.1%増の3兆3、168億円（前年度予算比1、895億円増）が計上された。

市町村国保の財政運営については、今後とも厳しい状況が続くものと見込まれることから、平成22年度から平成25年度までの4年間、①1件80万円を超える医療費について都道府県単位で再保険を行う高額医療費共同事業の継続、②1件30万円を超える医療費について都道府県単位で再保険を行う等の保険財政共同安定化事業を見直した上での継続、③

低所得者を多く抱える保険者を財政的に支援する保険者支援制度の継続、④市町村の一般会計から国保特会への繰入れを地方財政措置で支援する国保財政安定化支援事業などの財政基盤強化策を継続実施することとされた。

内訳は、①療養給付費等負担金が1兆8、978億円、②老人保健医療費拠出金負担金が55億円、③後期高齢者医療支援金負担金が4、675億円、④財政調整交付金が5、274億円、⑤老人保健医療費拠出金財政調整交付金が14億円、⑥後期高

齢者医療費支援金財政調整交付金が1、237億円、⑦出産育児一時金補助金が38億円、⑧介護納付金負担金が2、135億円、⑨介護納付金財政調整交付金が565億円、⑩特定健康診査・保健指導負担金が193億円、⑪病床転換支援金負担金が0.3億円、⑫病床転換支援金財政調整交付金が0.08億円、1等となっている。

〔後期高齢者医療制度関係〕

後期高齢者医療制度の関係予算額は、3兆7、746億円が計上された。

内訳は、①後期高齢者医療給付費負担金が2兆8、102億円、②後期高齢者医療財政調整交付金が9、237億円、③後期高齢者医療制度事業費補助金が59億円、④後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金17億円⑤高齢者医療運営円滑化等補助金329億円1等となっている。

〔老人保健福祉関係〕

老人保健福祉関係予算は、4.7%増の2兆1、966億円（前年度予算比9.88億円増）が計上された。

このうち介護給付に対する国の負担等は、2兆763億円（1、125億円、5.7%増）が計上され、

政 策

主な内訳は介護給付費負担金が1兆3、002億円(618億円、5.0%増)、調整交付金が3、652億円(172億円、4.9%増)、財政安定化基金が6億円(前年度同額)等となっている。

また、地域支援事業(要支援・要介護状態になる前から介護予防サービスを提供し、効果的な介護予防システムを確立するとともに、地域の総合相談、権利擁護事業等の実施)には、738億円が計上された。

地域における介護基盤の整備には283億円計上された。うち、①認知症高齢者グループホーム等小規模福祉施設に対し、スプリングラー設置に係る費用を支援するとともに、②特別養護老人ホーム等で就労する介護職員等が利用できる施設内保育所の設置に係る費用の支援等を行う地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(ハード交付金)に263億円が計上された。

また、地域における介護サービス基盤の実効的な整備を図るために必要な設備やシステムに要する経費などに対し助成を行う地域介護・福祉空間整備推進交付金(ソフト交付金)に20億円計上された。

【児童家庭関係】

平成22年度児童家庭関係予算は対前年度比132.9%増の22、861億円が計上された。大幅増は、子ども手当の創設によるものである。内訳をみると、①子ども手当の創設(国庫負担金)として1兆4、722億円、②父子家庭への児童扶養手当の支給などひとり親家庭への自立支援策の充実として1、764億円、③待機児童の解消等の保育サービスの充実として4、155億円、④すべての子育て家庭に対する地域子育て支援対策の充実として414億円、⑤児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実として947億円、⑥母子保健医療対策の充実として230億円、⑦仕事と家庭の両立支援として97億円1等が計上された。

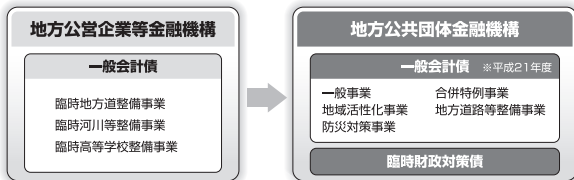
なお、③、④等に関しては、少子化に対処するために策定された施策の大綱とその具体的な実施計画である「子ども子育てビジョン(仮称)」(平成22年1月策定予定)の実現を推進することとされている。

支えます、豊かな暮らし お手伝いします、魅力ある地域づくり

当機構は、平成21年6月1日の改組を契機に貸付対象の拡大、貸付対象事業の貸付条件の見直しを行いました。

貸付対象の拡大

これまで、主として公営企業債を対象に貸付けを行ってきましたが、一般会計債も貸付対象となります。



新規貸付対象事業の貸付条件の紹介

(1) 一般単独事業

	償還年限	適用利率	金利方式
都道府県・政令市分、市町村分とも	30年以内	臨時特利	固定・利率見直しの選択制

(2) 臨時財政対策債

	償還年限	適用利率	金利方式
都道府県・政令市分	30年以内	臨時特利	利率見直し方式のみ
市町村分	20年以内	臨時特利	固定・利率見直しの選択制

※既存貸付対象事業についても、償還期限を延長(上限28年→30年)するとともに、一般会計債について、地方債計画の事業区分の再編に合わせ適用利率の見直し(特別利率→臨時特別利率)を行いました。



当機構の詳細についてはホームページをご覧ください。 <http://www.jfm.go.jp>

政 策

厚生労働省関係予算

事 項	平成21年度 予 算 額	平成22年度 予 算 案	対前年度 比較増減	備 考
一 般 会 計	251,568 億円	275,561 億円	23,992 億円	9.5%増

1. 国民健康保険関係予算

(単位：億円)

事 項	平成22年度 予 算 額	摘 要
市町村の国民健康保険助成に必要な経費	33,168	
1. 医療保険給付諸費	30,274	
(1)国民健康保険療養給付費等負担金	18,978	
・療養給付費負担金	17,944	・うち前期高齢者交付金にかかる調整額 ▲9,512億円
・保険基盤安定等負担金	1,033	・うち保険基盤安定制度 保険者支援分 383億円 基準超過費用 4億円 高額医療費共同事業 646億円
(2)国民健康保険老人保健医療費拠出金負担金	55	
(3)国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	4,675	
(4)国民健康保険財政調整交付金	5,274	・うち前期高齢者交付金にかかる調整額 ▲2,518億円
(5)国民健康保険老人保健医療費拠出金財政調整交付金	14	
(6)国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	1,237	
(7)国民健康保険出産育児一時金補助金	38	・妊娠・出産にかかる負担軽減のための緊急対策経費
2. 介護保険制度運営推進費	2,700	
(1)国民健康保険介護納付金負担金	2,135	
(2)国民健康保険介護納付金財政調整交付金	565	
3. 医療費適正化推進費	193	
(1)国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	193	
(2)国民健康保険病床転換支援金負担金	0.3	
(3)国民健康保険病床転換支援金財政調整交付金	0.08	
国民健康保険団体に必要な経費	68	
(1)国民健康保険団体連合会等補助金	68	・保険者からのレセプト再審査請求等のオンライン化に必要なシステム開発経費 1億円 等 ・レセプト分析体制整備に要する経費 (21年度のみ) ▲5億円 等

政 策

2. 後期高齢者医療制度関係予算

(単位：億円)

事 項	平成22年度 予 算 額	摘 要
後期高齢者医療制度関係予算	37,746	
(1)医療給付適正化業務庁費	0.1	・ 高齢者医療制度改革会議の開催等に要する経費
(2)臨時老人薬剤費特別給付金	0.001	
(3)臨時老人薬剤費特別給付金支給事務委託費	0	
(4)後期高齢者医療給付費等負担金	28,102	
・ 後期高齢者医療給付費負担金	27,713	
・ 高額医療費等負担金	389	・ 高額医療費負担分 276億円 (平成21年度 244億円) ・ 財政安定化基金負担分 108億円 (〃 96億円) ・ 不均一保険料助成分 4億円 (〃 6億円)
(5)後期高齢者医療財政調整交付金	9,237	
(6)後期高齢者医療制度事業費補助金	59	【後期高齢者医療広域連合向け】 ・ 健康診査に要する経費 44億円 (平成21年度 35億円) ・ 保険者機能強化に要する経費 4億円 (〃 7億円) ・ 特別高額医療費共同事業に要する経費 10億円 (〃 10億円)
(7)後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	17	【国民健康保険団体連合会・国民健康保険中央会向け】 ・ 広域連合電算処理システム等に要する経費
(8)高齢者医療運営円滑化等補助金	329	【健康保険組合等向け】 ・ 健保組合等における前期高齢者納付金等の負担軽減等を図るための経費

3. 老人保健福祉関係予算

(単位：億円)

事 項	平成22年度 予 算 額	摘 要
老人保健福祉関係予算	21,966	※平成21年度予算額 20,978
I. 地域における介護基盤の整備	283	
1. 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(ハード交付金)の交付	263	・ 施設内保育施設整備事業の推進 ・ 既存小規模福祉施設スプリンクラー整備事業の推進
2. 地域介護・福祉空間整備推進交付金(ソフト交付金)の交付	20	
II. 介護保険制度の円滑な運営	21,521	
(1)介護給付に対する国の負担等	20,763	
・ 介護給付費負担金	13,002	・ 各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の20%を負担。(施設等給付費においては、15%を負担)
・ 調整交付金	3,652	・ 全市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の5%を負担。(各市町村間の75歳以上の高齢者割合等に応じて調整)
・ 財政安定化基金負担金	6	・ 都道府県が設置する財政安定化基金に対し、国がその3分の1を負担。
・ 2号保険料国庫負担金	4,103	
(2)地域支援事業の着実な実施	738	
(3)低所得者への配慮	19	・ 社会福祉法人による利用者負担軽減措置など、低所得者への配慮を行う。

政 策

事 項	平成22年度 予 算 額	摘 要
Ⅲ. 地域包括ケアの確立等	11	
・市町村地域包括ケア推進事業（新規）	5	・市町村における地域包括ケアを推進していくために、地域包括支援センター等を活用して、介護保険外のサービスや住宅関係の情報を含めた高齢者の地域生活を支えるサービス等に関する情報の収集・発信機能を強化する事業や、見守り活動等地域のネットワーク構築を支援する事業等を行う（全国で50ヶ所）。 併せて、集合住宅等に居住する高齢者に対し、24時間365日対応窓口を設置し、介護保険外のサービスを含めた関係事業者等が連携して総合的にサービスを提供する事業等を実施する。
・生活・介護支援サポート養成事業	2	・新たな住民参加サービス等の担い手を養成し、介護保険制度等社会保障制度と相俟って、市民のための市民による支え合いの基盤を整備する。
・訪問看護支援事業	2	・訪問看護サービスの安定的な供給を維持する体制を整備し、在宅療養の充実を図るため、訪問看護ステーションの業務を効率化する広域対応訪問看護ネットワークセンターを設置し、効果的な事業（サービス）実施が図られるよう支援する。
・第23回全国健康福祉祭いしかわ大会事業費	0.9	
Ⅳ. 認知症対策の総合的な推進	36	

4. 児童家庭関係予算

(単位：億円)

事 項	平成22年度 予 算 額	摘 要
雇用均等・児童家庭局関係予算	22,861	※平成21年度予算額 9,815
◇安心して子育てできる環境の整備など総合的な次世代育成支援対策の推進		
1. 子ども手当の創設（国庫負担金）	14,722	給付費：14,555（10か月分を計上） 事務費： 166 子ども手当に関しては、以下の方針に沿って、所要額を平成22年度予算に計上するとともに、平成22年度分の支給のための所要の法律案を平成22年通常国会に提出する。 ① 中学校修了までの児童を対象に、1人につき月額13,000円を支給する。 ② 所得制限は設けない。 ③ 子ども手当の一部として、児童手当法に基づく児童手当を支給する仕組みとし、児童手当分については、児童手当法の規定に基づき、国、地方、事業主が費用を負担する。 ④ ③以外の費用については、全額を国庫が負担する。 注1 公務員については、所属庁から支給する。（国家公務員分の給付費425億円は上記の1兆4,722億円には含まれない。その額を含めると国の給付費負担金は1兆4,980億円。） 注2 給付費総額は2兆2,554億円である。 注3 現行の児童育成事業については、引き続き、事業主拠出金を原資に実施する。 注4 平成23年度における子ども手当の支給については、平成23年度予算編成過程において改めて検討し、その結果に基づいて平成23年度以降の支給のための所要の法律案を平成23年通常国会に提出する。

政 策

事 項	平成22年度 予 算 額	摘 要
		<p>○子ども手当の円滑な実施（システム経費） 子ども手当の円滑な実施を図るため、平成21年度第2次補正予算案（123億円）において、その準備のための市町村（特別区を含む）における臨時的な経費となるシステム経費につき、奨励的な助成を行う。</p>
2. ひとり親家庭への自立支援策の充実	1,764	
(1)父子家庭への児童扶養手当の支給	49	ひとり親家庭への自立支援策の拡充を図るため、これまで支給対象となっていなかった父子家庭にも児童扶養手当を支給する。（平成22年8月施行、12月支払い）
		<p>・手当額（月額） 児童1人の場合 全部支給 41,720円 一部支給 41,710円～9,850円 （所得に応じ） 児童2人以上の加算額 2人目 5,000円 3人目以降1人につき 3,000円</p>
(2)母子家庭等の総合的な自立支援の推進	35	①自立のための就業支援等の推進 34
(3)自立を促進するための経済的支援（一部再掲）	1,729 (1,665)	②養育費確保の推進 0.6
3. 待機児童の解消等の保育サービスの充実	4,155	
(1)待機児童解消策の推進など保育サービスの充実	3,881	待機児童解消のための保育所整備等の推進に対応した、民間保育所における受入れ児童数の増を図り、また、家庭的保育など保育サービスの提供手段の拡充を図り、延長保育、病児・病後児保育、休日保育など保護者の多様なニーズに応じた保育サービスを充実することにより、「子ども・子育てビジョン（仮称）（平成22年1月策定予定）」の実現を推進する。
(2)総合的な放課後児童対策（「放課後子どもプラン」）の着実な推進	274 (234)	放課後児童クラブと文部科学省が実施する「放課後子ども教室推進事業」を一体的あるいは連携して実施する「放課後子どもプラン」の着実な推進を図る。
4. すべての子育て家庭に対する地域子育て支援対策の充実	414	地域における子育て支援拠点や一時預かり等について、身近な場所への設置を促進する。
5. 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実	947	
(1)虐待を受けた子ども等への支援の強化	890	①地域における体制整備 ②児童相談所の機能強化 ③社会的養護体制の拡充
(2)配偶者からの暴力（DV）防止	56	837
6. 母子保健医療対策の充実	230	
(1)不妊治療等への支援	80	
(2)小児の慢性疾患等への支援	147	
7. 仕事と家庭の両立支援	97	
(1)改正育児・介護休業法の円滑な施行	48	
(2)男性の育児休業の取得促進	0.3	
(3)育児休業等を理由とする解雇等不利益取扱いへの対応の強化	4	
(4)事業所内保育施設に対する支援の推進	39	
(5)中小企業における次世代育成支援対策の推進	5	

政 策

特 集

平成22年度 関係省庁予算

国土交通省

—建設関係予算・施策の概要—

〔国土交通省関係予算・
施策のあらまし〕

国土交通省関係の平成22年度予算案の一般会計分は、総額5兆5、846億円、対前年度比7、727億円、12%減となった。うち、一般公共事業費は、4兆8、050億円で、同8、739億円、15%減、災害復旧等は、534億円、行政経費は6、732億円等となっている。

また、国土交通省関係財政投融资計画は2兆4、529億円で、同2、220億円、8%減となっている。このほか財投機関債が4兆4、047億円が計上された。

与党の方針を踏まえ、地方公共団体が行う社会資本に関する基幹的な事業（基幹事業）のほか、関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高める社会資本整備以外の幅広い事業を一体的に支援することを目的に、同省所管の地方公共団体向け個別補助金を原則一括した総合的な交付金「社会資本整備総合交付金」（仮称）を創設、2兆2、000億円を予算化した。行政刷新会議の事業仕分け結果を受けて大幅減となっている下水道や住宅対策などに対して、自治体の判断により同交付金を活用することができるとしている。

事業別でみた概要は次のとおりである。

【道路関係】

平成22年度の道路関係予算は、対前年度比24%減の1兆3、357億円が計上された。うち、直轄事業は1兆1、393億円（同10%減）、補助事業937億円（同75%減）、有料道路事業1、026億円（同3%減）となっている。

補助事業のほとんどが、新設の「社会資本整備総合交付金」（仮称）に組み込まれたため、前年度当初予算比25%の大幅減となった。平成21年度に予算化された「地域活力基盤創造交付金（予算額9、400億円）」も新交付金の創設に伴い廃止となっている。

また、その他に高速道路無料化の社会実験費用に1、000億円、地方道路整備臨時貸付金に800億円が計上されている。

同省は基本方針として、①直轄事業について、真に必要な道路事業に重点化するとともに、事業効果の早期発現を図る観点から、開通時期が近いもの、事業年数が短いものを優先することとし、予算を約2割削減する②補助事業について、一括交付金への対応を前倒しし、原則として

補助金を廃止し、他事業と一体となった地方公共団体にとって自由度の高い総合交付金を創設する③事業評価の対象となる新設・改築事業について、平成22年度は新規採択は行わない④直轄事業の事業実施箇所数については2割以上を削減する一等を挙げている。

【下水道・公園関係】

下水道事業関係予算は、対前年度比92%減の496億円が計上された。新たに総額2兆2、000億円の「社会資本整備総合交付金（仮称）」が創設されたことにより大幅に減少した。

主な事業として、①過疎地域に係る下水道整備を促進するため、過疎法が延長された場合には、公共下水道の根幹的施設の整備を市町村に代わり都道府県が行う「都道府県代行制度」を継続する②下水道を活用した都市部のゲリラ豪雨対策である「下水道浸水被害軽減総合事業」と「雨に強い都市づくり支援事業」を統合し、総合的な浸水対策を推進する一等を挙げている。

公園事業関係予算は対前年度比64%減の362億円が計上された。同事業についても、新交付金が創設されたため大幅減となった。

政 策

新規・拡充制度として、①一の都府県の区域を超えるような広域的な見地から設置されたイ号公園における国営公園維持管理業務について、国庫債務負担行為の活用等により一層の効率化を図るとともに、公園利用者に対する安定的なサービスを提供する②国営公園の入園料に、65歳以上の高齢者を対象とするシルバー料金を設定し、高齢者の利用を促進する一等がある。

【河川関係】

河川関係事業予算は、災害復旧関係分等を含めて対前年度比23%減の6、972億円が計上された。直轄ダム建設事業費が12%減の1、316億円、直轄河川改修事業が11%増の997億円、災害復旧関係は前年度同額の506億円一等となっている。①ダムに頼らない治水対策の推進②再度災害の防止対策及び危機管理体制の充実③災害予防対策④気候変動・地球温暖化への適応策の実施一等を行う。

補助事業については、特定緊急砂防事業など一部の事業を除き、新交付金に事業費を移行し、地方自治体の裁量により河川整備やソフト対策に使えるものとした。ダム事業については、本体工事に

着手していない89事業を検証し、来夏以降に事業の可否を判断するとしている。

【住宅関係】

住宅局関係事業予算は、対前年度比73%減の2、489億円が計上された。総額2兆2、000億円の新交付金に補助金の多くが統合されたため大幅な減少となった。

新規制度等として①高齢者等が安心して暮らせる住宅セーフティネットの充実②リフォーム・省エネ化の推進③木造住宅・建築物の整備促進④住宅・建築物の安全・安心確保⑤住宅ローン返済困難者対策の拡充一等を行う。

高齢者の居住安定感に関しては、医療施設などを併設する高齢者向け賃貸住宅の整備促進を図る「高齢者等居住安定化推進事業」を創設するほか、障害者世帯及び子育て世帯へも補助対策を拡充する。

また、国の定めた基準に適合する地域優良賃貸住宅（高齢者型）について、床面積基準を地方自治体が緩和できるように改め、地域の実情に即した高齢者向け賃貸住宅の整備を推進するほか、公営住宅を身体障害者向けグループホームに改良する場合の工事費の一部に対して助成する。

交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

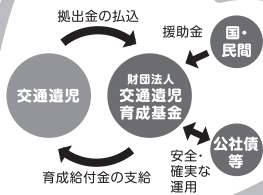
（お問い合わせ・お申し込み）
財団法人 交通遺児育成基金（国土交通省所管）
 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階
☎ 0120-16-3611（通話無料）
http://www.kotsuiji.or.jp

協力団体 / 独立行政法人 自動車事故対策機構（本部 TEL03-5276-4451）
 財団法人 自動車事故被害者援護財団（TEL03-3237-0158）

交通遺児育成基金制度とは

自動車事故で父親あるいは母親を亡くした遺児が交通遺児育成基金に加入し、損害保険会社等から支払われる損害賠償金等の中から拠出金を払い込むと、これに国や民間からの援助金を加えて安全・確実に運用し、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給していく制度です。

交通遺児育成基金の仕組み



- 満13歳未満（0～12歳）まで加入できます。
- 拠出金は加入年齢で金額が異なります。
- 育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。
- 給付期間は加入月の翌月から満19歳に達する月まで、3カ月ごとにまとめて支給されます。
- 入学・就職や給付終了時にお祝いを支給。加入者とその家族への援護活動も行っています。

政 策

平成22年度国土交通省関係予算総括表 (国費)

(単位：百万円)

事 項	前年度 予算額 (A)	平成22年度 比較対照額 (B)	概算決定額 (C)	対前年度倍率		備 考
				(C/A)	(C/B)	
治 山 治 水	811,185	597,410	613,129	0.76	1.03	1.本表は、沖縄振興開発事業費の国土交通省関係分を含む。 2.本表のほか、内閣府一括計上の地域再生基盤強化交付金103,389百万円がある。(平成21年度144,608百万円対前年度倍率0.71倍) 3.「平成22年度比較対照額」欄は、平成22年度の各事項ごとの経費の範囲にあわせて組み替え掲記したものである。 4.計数は、整理の結果異動することがある。
治 水	764,558	574,379	590,784	0.77	1.03	
海 岸	46,627	23,031	22,345	0.48	0.97	
道 路 整 備	1,222,095	1,095,859	982,179	0.80	0.90	
港 湾 空 港 鉄 道 等	474,396	443,434	380,725	0.80	0.86	
港 湾	219,500	188,538	165,489	0.75	0.88	
空 港	142,875	142,875	113,130	0.79	0.79	
都 市 ・ 幹 線 鉄 道	36,200	36,200	26,546	0.73	0.73	
新 幹 線	70,600	70,600	70,600	1.00	1.00	
航 路 標 識	5,221	5,221	4,960	0.95	0.95	
住宅都市環境整備(仮称)	2,416,487	734,174	504,009	0.21	0.69	
住 宅 対 策	626,615	377,667	201,662	0.32	0.53	
都市環境整備(仮称)	1,789,872	356,507	302,347	0.17	0.85	
市 街 地 整 備	323,688	22,139	6,250	0.02	0.28	
道 路 環 境 整 備	442,416	296,200	264,248	0.60	0.89	
都 市 水 環 境 整 備	83,768	38,168	31,849	0.38	0.83	
地 域 活 力 基 盤 整 備	940,000	0	0	皆減	-	
水道廃棄物処理等(仮称)	687,021	83,784	85,833	0.12	1.02	
下 水 道	587,408	43,494	49,624	0.08	1.14	
国 営 公 園 等 (仮 称)	99,613	40,290	36,209	0.36	0.90	
社会資本整備総合交付金(仮称)	-	-	2,200,000	皆増	皆増	
小 計	5,611,184	2,954,661	4,765,875	0.85		
推 進 費 (仮 称)	67,780		39,210	0.58		
一般公共事業計	5,678,964		4,805,085	0.85		
災 害 復 旧 等	53,449		53,449	1.00		
公共事業関係計	5,732,413		4,858,534	0.85		
官 庁 営 繕	22,524		19,028	0.84		
船 舶 建 造 (海 上 保 安 庁)	24,443		24,458	1.00		
そ の 他 施 設	10,239		9,337	0.91		
行 政 経 費	567,697		673,291	1.19		
合 計	6,357,316		5,584,648	0.88		

平成22年度国土交通省関係財政投融资額表

(単位：百万円)

区 分	前年度 (A)	平成22年度 (B)	対前年度 倍率 (B/A)	備 考
独立行政法人住宅金融支援機構	30,000	30,000	1.00	1.独立行政法人都市再生機構は、都市再生業務分である。 2.社会資本整備事業特別会計は、空港整備勘定分である。 3.本表のほかに、以下の財投機関債がある。 ・独立行政法人住宅金融支援機構 34,550億円 (35,856億円) ・独立行政法人都市再生機構 1,000億円 (800億円) ・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 6,700億円 (4,700億円) ・東日本高速道路株式会社 - (600億円) ・首都高速道路株式会社 - (400億円) ・中日本高速道路株式会社 - (1,500億円) ・西日本高速道路株式会社 - (600億円) ・阪神高速道路株式会社 - (250億円) ・独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 1,000億円 (1,030億円) ・関西国際空港株式会社 683億円 (426億円) ・中部国際空港株式会社 29億円 (26億円) ・独立行政法人水資源機構 85億円 (90億円) 計 44,047億円 (46,278億円) ※ () 内は、前年度
独立行政法人都市再生機構	497,200	406,500	0.82	
独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構	1,816,000	1,849,000	1.02	
東日本高速道路株式会社	36,500	-	-	
首都高速道路株式会社	12,200	-	-	
中日本高速道路株式会社	57,900	-	-	
西日本高速道路株式会社	36,400	-	-	
阪神高速道路株式会社	3,500	-	-	
本州四国連絡高速道路株式会社	-	-	-	
独立行政法人 鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構	53,900	53,200	0.99	
関西国際空港株式会社	15,500	18,000	1.16	
中部国際空港株式会社	14,600	16,800	1.15	
社会資本整備事業特別会計	88,200	68,700	0.78	
独立行政法人水資源機構	12,700	10,500	0.83	
独立行政法人奄美群島振興開発基金	300	200	0.67	
合 計	2,674,900	2,452,900	0.92	

道路関係予算総括表

(単位：百万円)

事 項	平成22年度 予算額 (A)	平成21年度 予算額 (B)	倍率 (A/B)
一般会計繰入	1,246,427	1,664,511	0.75
道路整備	982,179	1,222,095	0.80
道路環境整備	264,248	442,416	0.60
貸付金償還金等	89,309	82,125	1.09
合 計	1,335,736	1,746,636	0.76
(再計)			
直轄事業	1,139,365	1,269,320	0.90
補助事業	93,677	371,937	0.25
有料道路事業等	102,694	105,379	0.97

注1：この他に、地方道路整備臨時貸付金（国費800億円）、高速道路無料化に向けた取組（国費1,000億円）がある。

注2：道路の補助事業の一部や、活力交付金、他の補助事業等を廃止し、社会資本整備総合交付金（仮称）（国費2兆2,000億円）を創設することとしている。

政 策

平成22年度都市・地域整備局関係主要予算 (国費)

①都市整備関係

(単位：百万円)

事 項	平成21年度 予算額 (A)	平成22年度 予算額 (B)	倍率 (B/A)	備 考
下 水 道 事 業	(43,494)		(1.14)	
	587,408	49,624	0.08	
国 営 公 園 等	(40,290)		(0.90)	
	99,613	36,209	0.36	
うち国営公園維持管理	11,589	11,375	0.98	
うち国営公園整備	21,147	16,306	0.77	
都市環境整備事業	(22,674)		(0.42)	
	326,101	9,571	0.03	
市 街 地 整 備	(15,737)		(0.25)	
	273,389	4,001	0.01	
道 路 環 境 整 備	(0)		(-)	
	1,890	0	0.00	
都 市 水 環 境 整 備	(6,937)		(0.80)	
	50,822	5,570	0.11	
小 計	(106,458)		(0.90)	
	1,013,122	95,404	0.09	
災 害 関 係 費	538	538	1.00	
行 政 経 費	6,659	6,119	0.92	
合 計	(113,655)		(0.90)	
	1,020,319	102,061	0.10	

- 前年度予算額の () 書きは、平成22年度の各事項ごとの経費の範囲にあわせて組み替え掲記したものである。
- 本表のほかに、
 - 社会資本整備総合交付金(仮称)がある。
 - 道路事業全体(22年度予算額：1,335,736百万円、前年度予算額：1,746,636百万円、0.76倍)の内数として街路事業がある。
 - 内閣府一括計上の地域再生基盤強化交付金(22年度予算額：103,389百万円、前年度予算額：144,608百万円、0.71倍)がある。

②特定地域振興対策関係

(単位：百万円)

事 項	平成21年度 予算額 (A)	平成22年度 予算額 (B)	倍率 (B/A)	備 考
離 島 振 興	71,468	57,868	0.81	
公 共 事 業	71,230	57,630	0.81	
行 政 経 費	238	238	1.00	
奄 美 振 興	28,770	20,525	0.71	
公 共 事 業	28,334	20,090	0.71	
行 政 経 費	436	435	1.00	
小 笠 原 振 興	1,442	1,438	1.00	
豪 雪 地 帯 振 興	165	92	0.56	
半 島 振 興	62	62	1.00	

河川局関係 予算事項別総括表

平成22年度 河川局関係の直轄・補助事業に関する予算

(単位：百万円)

■ 河川局関係予算	平成22年度予算案	
	事業費	国費
①維持管理	152,679	139,063
②災害対応・危機管理対策	181,207	136,272
③予防的な治水対策	214,952	163,096
④良好な河川環境の回復	16,706	10,183
⑤ダム建設事業	231,396	169,093
⑥その他	22,756	27,295
合 計	819,697	645,002

- ※1) 直轄事業負担金については、維持管理分(特定の事業に要する費用を除く。)及び業務取扱費にかかる地方負担金収入がないものとしている。
- ※2) 「②災害対応・危機管理対策」のうち激甚災害対策特別緊急事業等の災害対応事業及び「⑤ダム建設事業」のうち補助ダム建設事業について、当該事業にかかる過年度国庫債務負担及び特定治水施設等整備事業を含んだ計数である。
- ※3) 「⑥その他」は、補助率差額、特定河川改良・砂防工事交付金、消費税、国有資産所在市町村交付金、事業調査費、調査諸費、横断的調査費、今回交付金化された事業にかかる過年度国債及び子ども手当にかかる業務取扱費の追加額である。
- ※4) 河川局関係予算には、上記のほか、災害復旧関係事業にかかる国費として平成22年度50,602(百万円)、行政部費として平成22年度1,680(百万円)がある。
- ※5) 河川局関係予算としては、上記のほか、社会資本整備総合交付金(仮称)(2.2兆円)がある。

21世紀の火葬炉

発明協会賞受賞 科学技術庁長官賞受賞



富士建設工業(株)

本社：新潟市 ☎(代表) 025 (255) 4161

静岡県 新居町斎場 やすらぎ苑

政 策

特 集

平成22年度 関係省庁予算

農 林 水 産 省

— 農林水産関係予算・施策の概要 —

政権交代後初の予算編成となった平成22年度の農林水産関係予算は、前年度に比べ4・2%（1、088億円）減の2兆4、517億円となった（別掲1参照）。

マイナスの予算編成となった要因としては、前政権の下で進められてきた事業の見直しや行政刷新会議の事業仕分け作業等により、事業の廃止や予算計上の見送り、縮減がなされたことによるものであるが、他方で、非公共事業を中心に民主党などのマニフェストの実現を意識した増額要求もなされるなど、メリハリのきいたものとなった。

公共事業費については、「コンクリートから人へ」という民主党スローガンの下、34・1減の6、563億円の計上となった。内訳を見ると農業農村整備事業が、62・1%減の2、129億円と大幅な減額、治山事業と森林整備事業を合わせた林野公共事業が、28・3%減の1、870億円に、水産基盤整備事業が31・4%減の822億円に、海岸事業が72・7%減の49億円の計上となった。

一方で、自治体が各地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農林水

産省の各公共事業を自由に選択できたり、ソフト事業の実施も可能な「農山漁村地域整備交付金」（仮称）が新規事業として1、500億円計上された（別掲2参照）。

次に、非公共事業費は、14・7%増の17、954億円と二桁の伸びとなった。

焦点となっていた「戸別所得補償制度のモデル対策」では、5、618億円が新たに計上された（別掲3参照）。また、「水田・畑作経営所得安定対策」は、ほぼ前年と同水準の2、316億円が計上され、「中山間地域等直接支払交付金」は30億円増の264億円が、さらに「農地・水・環境保全向上対策交付金」については、78億円減の199億円が、それぞれ計上された。

林野関係については、21年度の補正予算（1次・2次）と合わせて推進することとし、主なものとしては、「森林・林業・木材産業つくり交付金」に71億円、「森林整備地域活動支援交付金」に71億円、「緑の雇用総合対策事業」に95億円がそれぞれ計上された。

水産関係では、水揚げ金額の減収補てんや経営改善を支援する「漁業

共済・漁業経営安定対策」に203億円、「燃油・養殖用配合飼料の価格高騰対策」に20億円、藻場・干潟の保全や大型クラゲ対策等を支援する「漁場保全・被害対策等」に128億円が、それぞれ計上された。また、21年度で期限切れとなる「離島漁業再生支援交付金」も14億円が計上され、引き続きの支援措置が盛り込まれた。



何かと面倒な相続手続き、
お手伝いいたします。

遺産整理業務

[わかち愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)

 **三菱UFJ信託銀行**

お問い合わせは ☎ **0120-349-250** ご利用時間 / 平日・土・日 9:00~17:00 (祝日等を除く)
(回線がつかまりましたら 0120 を押してください。)

＜別掲1＞ 農林水産省の予算（当初及び補正）の推移

年度	当初予算	補 正 予 算				予算合計	備 考
		補正1号	補正2号	補正3号	補正計		
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
1	31,589	－	3,150	－	3,150	34,739	
2	31,221	1,980	－	－	1,980	33,201	
3	32,658	1,818	－	－	1,818	34,476	バブル経済崩壊
4	33,118	4,667	－	－	4,667	37,785	
5	33,680	4,467	3,172	5,112	12,751	46,431	大冷害、ウルグアイ・ラウンド対策
6	34,188	5,998	181	－	6,179	40,367	
7	35,400	1,442	9,499	－	10,941	46,341	ウルグアイ・ラウンド対策
8	35,973	5,347	－	－	5,347	41,320	
9	35,922	3,311	－	－	3,311	39,233	
10	33,756	5,333	－	6,885	12,218	45,974	
11	34,056	2	6,096	－	6,098	40,154	
12	34,279	4,955	－	－	4,955	39,234	
13	34,003	1,468	3,114	－	4,582	38,585	
14	31,905	2,994	－	－	2,994	34,899	小泉内閣初予算
15	31,114	1,514	－	－	1,514	32,628	
16	30,522	2,375	－	－	2,375	32,897	
17	29,362	1,404	－	－	1,404	30,766	
18	27,783	1,666	－	－	1,666	29,449	
19	26,927	1,822	－	－	1,822	28,749	
20	26,370	2,602	－	－	4,065	30,435	リーマン・ショック
21	25,605	5,539	314	－	5,853	31,458	緊急経済対策10,302の4,763返納
22	24,517						新政権初予算

政 策**<別掲2> 農山漁村地域整備交付金 (公共)**

【150,000 (0) 百万円】

対策のポイント

自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農業農村、森林、水産各分野における公共事業を自由に選択し、総合的、一体的な整備を支援します。

<背景/課題>

地域の創意工夫を活かした農山漁村地域の総合的な整備を進めるため、農業農村、森林、水産の各分野でそれぞれが実施してきた既存制度を抜本的に見直しました。

自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農林水産省の各公共事業を自由に選択できるとともに、自治体の自由な創意工夫によるソフト事業も実施可能な、自由度が高く、使い勝手の良い新たな交付金を創設しました。

政策目標

- 農地、農業用水等の農業農村基盤の整備
- 森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮
- 水産物の安定供給の確保

<主な内容>

1. 都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 以下の事業を総合的に実施することができます。

- ① 農業農村基盤整備事業
農業用排水施設整備、ほ場整備、農地防災、農業集落排水施設整備等
- ② 森林基盤整備事業
路網整備、県有林の間伐等の森林整備、予防治山等
- ③ 水産基盤整備事業
漁港施設整備、漁場造成、水域環境保全、漁港漁村環境整備等
- ④ 海岸保全施設整備事業
海岸保全施設整備、海岸環境整備等
- ⑤ 効果促進事業
農山漁村地域整備計画の目標を達成するため、上記事業①～④と一体となって事業効果を高めるために必要な事業

3. 国から都道府県に交付金を交付*し、都道府県は自らの裁量により地区毎に配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通、施設間の融通が可能です。

(※水産基盤整備の一部事業については、市町村への直接交付も可能。)

<別掲3> 戸別所得補償制度に関するモデル対策

【561,821 (0) 百万円】

対策のポイント

平成22年度においては、「制度のモデル対策」として

- ① 自給率向上のための戦略作物等への直接助成
 - ② 自給率向上の環境整備を図るための水田農業経営への助成
- を内容とする対策を実施し、平成23年度からの本格実施への円滑な移行に資します。

<主な内容>

1 水田利活用自給力向上事業 216,729 (0) 百万円

自給率の向上を図るため、水田を有効活用して、麦・大豆・米粉用米・飼料用米等の戦略作物の生産を行う販売農家に対して、主食用米並の所得を確保し得る水準を直接支払により交付します。

また、従来の助成体系を大幅に簡素化し、全国統一単位の設定など分かりやすい仕組みとします。

(1) 交付対象者

これまで需給調整に参加してこなかった農家が参加しやすくなるよう、米の「生産数量目標」の達成にかかわらず助成対象とします。

(2) 交付単価

作物	単価 (10a当たり)
麦、大豆、飼料作物	35,000円
新規需要米 (米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、WCS用稲)	80,000円
そば、なたね、加工用米	20,000円
その他作物 (都道府県単位で単価設定可能)	10,000円
二毛作助成 (主食用米と戦略作物又は戦略作物同士の組み合わせ)	15,000円

(3) 激変緩和措置

現行に比べて助成額が減少する地域における影響をできる限り緩和するため、以下の激変緩和措置を講じます。

ア 単価設定の弾力的運用等

- ・その他作物に対する助成を活用した、新規需要米を除く戦略作物への加算
- ・麦・大豆・飼料作物の間の単価調整
- ・二毛作助成による、二毛作可能地域の激変緩和効果

イ 激変緩和調整枠の設定

- ・アの取組を行っても、なお、減少分の激変緩和を行う必要がある場合の措置として、別途の「激変緩和調整枠」を設け、単価変動の大きい作物への加算を実施

2 米戸別所得補償モデル事業 337,088 (0) 百万円

意欲ある農家が水田農業を継続できる環境を整えることを目的に、恒常的に生産に要する費用が販売価格を上回る米に対して、所得補償を直接支払により実施します。

(1) 交付対象者

米の「生産数量目標」に即した生産を行った販売農家・集落営農のうち、水稲共済加入者又は前年度の出荷・販売実績のあるもの

政 策

(2) 交付対象面積

主食用米の作付面積から一律10a控除して算定

(3) 交付単価

① 定額部分

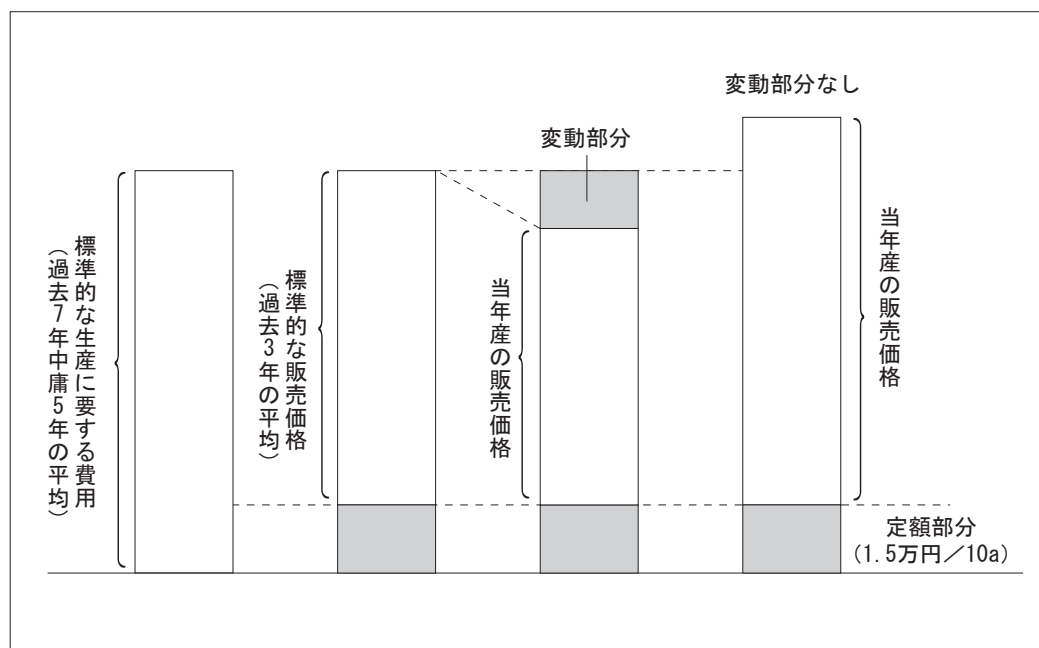
標準的な生産に要する費用と標準的な販売価格の差額である1万5千円/10aを全国一律単価とし、これに交付対象面積を乗じた金額を当年産の販売価格のいかんに関わらず交付します。

② 変動部分

当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を基に変動部分の交付単価を算定し、これに交付対象面積を乗じた金額を交付します。

定額部分	10a当たり1万5千円(全国一律)
変動部分	当年産の販売価格が標準的な販売価格(過去3年平均)を下回った場合、その差額を基に変動部分の交付単価を算定

(参考)



3 推進事業等

(1) 戸別所得補償制度導入推進事業 7,641 (0) 百万円

戸別所得補償制度モデル対策の実施及び23年度からの本格実施への移行に必要なとなる、システム開発・端末整備や直接支払に要する経費を確保するとともに、現場における事業推進や要件確認を行う市町村等に対し必要な経費を助成します。

(2) 統計調査事業 362 (0) 百万円

平成23年度からの戸別所得補償制度の本格実施に向けて、なたね、そば等の生産費や単収に係る新たな統計データを把握できるよう、調査内容を拡充します。

農林水産省関係予算

1. 総括表

区 分	21 年 度 予 算 額	22 年 度 概算決定額	対前年度比
	億円	億円	%
農 林 水 産 予 算 総 額	25,605	24,517	95.8
1 公 共 事 業 費	9,952	6,563	65.9
一般公共事業費	9,760	6,371	65.3
災害復旧等事業費	193	193	100.0
2 非 公 共 事 業 費	15,653	17,954	114.7
一般事業費	6,993	6,355	90.9
食料安定供給関係費	8,659	11,599	133.9

- (注) 1. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
2. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

2. 公共事業費一覧

(単位：百万円、%)

事 項	21 年 度 予 算 額	22 年 度 概算決定額	対前年度比
農 業 農 村 整 備	577,220	212,939	36.9
林 野 公 共	260,925	187,030	71.7
治 山	99,190	68,833	69.4
森 林 整 備	161,735	118,197	73.1
水 産 基 盤 整 備	119,860	82,227	68.6
海 岸	17,965	4,900	27.3
農山漁村地域整備交付金	—	150,000	皆増
一般公共事業費計	975,970	637,096	65.3
災 害 復 旧 等	19,250	19,250	100.0
公 共 事 業 費 計	995,220	656,346	65.9

(注) 上記のほか、地域再生基盤強化交付金措置額を内閣府に計上。

政 策

3. 農業・農村関係

(単位：百万円)

事 項	21 年 度 予 算 額	22 年 度 概算決定額	備 考
(大臣官房)			
一 米戸別所得補償モデル事業	0	337,088	・生産数量目標に即したコメ生産への所得補償
二 戸別所得補償制度導入推進事業	0	7,641	・制度導入のための推進体制の構築
三 新型感染症発生時等の食料供給能力向上対策事業	0	30	・食品事業者の事業継続計画策定の促進
四 食料自給率向上国民運動拡大推進事業	1,700	1,000	・食料自給率向上のための広報事業を実施
五 地球環境総合対策推進事業	58	99	・排出量取引や「CO ₂ の見える化」等の推進
(国際部)			
一 APEC食料安全保障担当大臣会合等開催経費	0	244	・食料安全保障を議論する大臣会合等を開催
二 農業等国際協力推進費	4,250	3,956	・開発途上国に対する農林水産分野での協力
(統計部)			
一 戸別所得補償制度の実施に向けた新たな統計調査	0	362	・なたね、そば等の生産費、単収の調査を実施
(総合食料局)			
一 未来を切り拓く6次産業創出総合対策	0	13,073	H22 (H21) ・「農山漁村の6次産業化」への取組を支援 ①地産地消・販路拡大・価値向上 3,358 (0) ・農業者の加工・流通への取組等を支援 ②流通の効率化・高度化 189 (0) ・食品流通の効率化・高度化等の取組を支援 ③国際展開 1,419 (0) ・農林水産物・食品の輸出の取組等を支援 ④資源・環境対策 7,310 (0) ・食品産業の環境対策や再生可能エネルギーの活用等を支援 ⑤品質管理・コンプライアンスの徹底を通じた企業体質の強化 329 (0) ・HACCP導入やコンプライアンスの徹底等の取組を支援 ⑥緑と水の環境技術革命プロジェクト 468 (0) ・資源を活用した新たな産業の創出等を支援
(消費・安全局)			
一 有害化学物質・微生物リスク管理基礎調査事業	327	310	・有害化学物質・有害微生物の実態調査の実施
二 消費・安全対策交付金	2,314	2,686	・都道府県等の食の安全確保等の取組への支援
三 食の情報提供活動促進事業	0	19	・食品事業者による消費者への食品の情報提供の促進
四 家畜伝染病予防費	3,590	3,590	・家畜の伝染病の発生予防・まん延防止等
五 動物検疫所及び植物防疫所の検疫事業	2,482	2,494	・動植物の検疫体制の強化・拡充
(生産局)			
一 水田利活用自給力向上事業	0	216,729	・水田での麦、大豆、新規需要米等の生産への助成
二 強い農業づくり交付金	24,416	14,385	・安定的農産物供給に必要な施設整備等を支援
三 産地収益力向上支援事業	0	3,813	・産地における収益力向上に向けた取組を支援
四 農畜産業機械等リース支援事業	0	2,742	・農業機械等のリース経費負担を軽減
五 鳥獣被害防止総合対策交付金	2,800	2,278	・鳥獣被害防止の取組に対する支援
六 野菜価格安定対策事業	9,363	9,060	・野菜価格低落時における生産者補給金の交付
七 国内産糖・いもでん粉産地緊急構造改革支援事業	1,097	1,090	・さとうきび等の生産体制の整備等を支援
八 生産環境総合対策	3,619	1,449	・地球温暖化対策の推進や有機農業等の支援
九 飼料増産総合対策事業	3,259	4,239	・自給飼料生産や食品残さの飼料化等の支援

政 策

事 項	21 年 度 予 算 額	22 年 度 概算決定額	備 考
十 加工原料乳生産者補給金交付等事業	15,777	14,170	・酪農家の経営安定のための補給金の交付等
十一 国産チーズ供給拡大・高付加価値化対策事業	0	2,914	・特色ある国産チーズの生産を支援
(経営局)			
一 スーパーL資金等の金利負担軽減措置	0	11,201の内数	・スーパーL資金等の金利負担軽減特別融資枠の設定
二 農業改良資金関係事業	0	91	・農業者の経営改善に対する無利子資金の貸付け
三 農業信用補完強化事業交付金	770	1,089	・運転資金に無担保無保証人の特別保証枠等の設定
四 経営体育成交付金	0	8,145	・経営体育成に必要な機械整備等への総合支援
五 水田・畑作経営所得安定対策【特会】	232,426	233,041	・土地利用型農業の経営体の経営安定を支援
六 農業共済関係事業(農業災害補償制度)	99,179	93,258	・農業共済に係る共済掛金及び事務費の一部等を国が負担
七 農の雇用事業	0	2,115	・農業法人等が就農希望者を雇用し研修を実施
八 農地制度実施円滑化事業	5,546	10,742	・農地制度の運用を担う農業委員会等への支援
九 農地利用集積事業【特会】	7,561	4,002	・面的集積組織が行う調整活動を支援
(農村振興局)			
一 中山間地域等直接支払交付金	23,446	26,474	・中山間地域等の農業生産条件の不利を補正
二 農地・水・環境保全向上対策	26,115	所要額 27,275	・地域の共同活動と先進的な営農活動を支援
三 活力ある農山漁村づくり推進事業	2,001	1,103	・地域資源を活用した活性化の取組への助成
四 農村振興再生可能エネルギー導入支援事業	912	1,493	・農村地域の再生可能エネルギーの利活用支援
五 農山漁村定住・交流活性化交付金	35,553	25,244	・定住・交流等を通じた農山漁村活性化を支援
六 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	5,459	所要額 14,050	・賃借等により耕作放棄地を再生利用する取組を支援
(農林水産技術会議事務局)			
一 自給飼料を基盤とした国産畜産物の高付加価値化技術の開発	0	545	・飼料用有色素米品種、飼料用米の給与技術を開発
二 水田の潜在能力発揮等による農地周年有効活用技術の開発	0	604	・小麦・なたねの優良品種、大豆等の湿害回避技術を開発
三 地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	1,414	1,503	・低コスト・高効率バイオマス利用技術を開発
四 農林水産分野における地球温暖化対策のための緩和及び適応技術の開発	0	675	・地球温暖化に対応した緩和・適応技術を開発
五 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	6,516	6,183	・技術開発から実証までの切れ目のない取組等を支援

4. 森林・林業関係

(単位：百万円)

事 項	21 年 度 予 算 額	22 年 度 概算決定額	備 考
(林野庁)			
一 森林・林業・木材産業づくり交付金	13,222	7,085	・集約化施策や木材利用推進に必要な施設整備等を支援
二 森林整備地域活動支援交付金	9,945	所要額 7,120	・施策集約化に必要な境界明確化等を支援
三 山村活性化総合推進事業	722	537	・森林資源を活用した起業等山村の自主的な取組を支援
四 森林の生物多様性保全総合対策事業	168	1,013	・森林生態系の調査や保護・管理技術の開発等
五 森林づくり国民運動推進事業	182	121	・森林吸収源対策推進のための緑化活動等の推進
六 集約化施策促進等経営支援対策	2,044	730	・集約化施策を担う事業者・人材の育成を支援
七 緑の雇用総合対策事業	9,762	所要額 9,527	・林業就業者等の実地研修、人材育成に係る調査等
八 木材産業活性化総合対策事業	272	222	・地域の木材産業の連携や設備のリース等を支援
九 国産材利用拡大総合対策事業	321	1,554	・住宅への国産材利用や違法伐採対策等を支援
十 木質バイオマス利用加速化事業	0	622	・木質バイオマスの安定供給、コスト低減等を支援

政 策

5. 水産関係

(単位：百万円)

事 項	21 年 度 予 算 額	22 年 度 概算決定額	備 考
(水産庁)			
一 漁業共済・漁業経営安定対策（積立ぶらす）	22,612	20,255	・水揚げ金額が減少した場合の減収補てん等
二 燃油・養殖用配合飼料の価格高騰対策	0	1,955	・燃油価格等の高騰時に補てん金を交付
三 漁業者への直接所得補償調査等	0	170	・所得補償制度の設計に必要な調査等を実施
四 新規就業・新規参入対策	1,228	1,456	・就業者向け相談会、長期研修等への支援
五 漁業金融対策	425	1,311	・漁業者向け融資の利子助成及び保証の充実
六 漁場保全・被害対策	2,069	12,002	・有害生物による被害防止対策や漂流・漂着物の回収等
七 環境・生態系保全対策	1,330	761	・漁業者等が行う藻場・干潟等の保全活動を支援
八 資源調査・資源管理等	4,902	4,246	・資源調査の実施や資源回復計画の作成・実施等
九 加工・流通・消費対策	2,623	1,666	・漁業者団体が行う販売戦略の策定や販路開拓等を支援
十 強い水産業づくり交付金	7,674	5,045	・漁業者の共同利用施設等の整備に対する支援
十一 離島漁業再生支援交付金	0	1,378	・漁業再生に取り組む離島の漁業集落を支援

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)をお願いいたします。

町村.com 全国町村会 町村専用ページ

現在の町村数

平成19年12月1日現在
1,015
町 820
村 195
市 783
市町村合計 1,798

最新更新：12/19

更新情報 町村会の動き

19/12/19 近藤副会長が自民党総務部会関係合同会議に出席New!

19/12/19 「平成20年度地方財政対策についての共同声明」について(地方六団体)New!

更新情報 政策情報

19/12/18 平成20年度地方財政対策についてNew!

19/12/17 特別賦与品贈呈事業の周知について

19/12/14 平成20年度地方税制改正(案)について

19/12/14 平成20年度税制改正大綱について

特 集

平成22年度 関係省庁予算

文 部 科 学 省

— 文教関係予算・施策の概要 —

平成22年度の文部科学省予算案は、総額5兆5,926億円、対前年度比5・9%、3,109億円の増で過去30年で最高の伸び率となった。

22年度予算は、マニフェストの主要事項である「高校無償化」が盛り込まれるとともに、「コンクリートから人へ」の理念に立ち、「人と知恵」を産み育てる施策に重点が置かれた。

主な概要については以下のとおりである。

1、初等中等教育の充実

公立高校の授業料無償化及び高等学校等就学支援金の創設については、新たに3,932億円が計上された。公立高校生については授業料を不徴収とし、公立高等学校運営費に対し授業料収入相当額を国費により負担する。私立高校生については年額118,800円の支援金を基本的な上限額とし、年収250万円未満程度は237,600円(2倍)、同250万〜350万円未満程度は178,200円(1・5倍)を上限として所得に応じて助成する。支援金については、学校設置者による代理受領となる。

次に、公立の小・中学校(中等教

育学校の前期課程を含む)及び特別支援学校の小・中学部の教職員の給与について、都道府県が負担した経費の3分の1を国が負担する義務教育費国庫負担金は文科省一般会計予算の約28・5%にあたる1兆5,937億円が計上された。小中学校の教職員定数は4,200人分の増で、7年ぶりに少子化に伴う自然減3,900人を上回る300人の純増となる。

また、3年にわたり悉皆調査として行われていた全国学力・学習状況調査については、これまでの成果を踏まえ、一定の継続性を保ちつつ、抽出調査(抽出率約30%)に切り替えて実施される。ただし、抽出対象外となっても、学校の設置者が希望すれば調査を利用できることとされている。

さらに、幼児教育の推進について、幼稚園就園奨励費補助は低所得者への給付の重点化を図る観点から、補助単価の在り方が抜本的に見直されたと。生活保護世帯の第1子補助単価が増額されるとともに、第2子の保護者負担について、兄弟が小1〜3の場合9割から7割5分へと負担が軽減される。

一方、概算要求において、へき地児童生徒援助費等補助金における寄

宿舍等住居費について、中学校卒業後、自宅を離れて高校に進学する生徒に対し経費を負担する都道府県及び市町村の事業への補助が盛り込まれていたが、予算案には計上されなかった。

2、地域全体で教育に取り組む体制づくりの支援

学校・家庭・地域の連携協力推進事業については、昨年度からの継続事業であり、放課後子ども教室の推進やスクールカウンセラー等の活用など4つの新規を含む10の事業が含まれている。今年度は130億円が計上された。中でも、小学校におけるスクールカウンセラーの配置については、現在の3,650校から10,000校へ拡充することが盛り込まれている。

また、青少年の健全育成の推進として、①青少年体験活動総合プラン、②青少年を取り巻く有害環境対策の推進が盛り込まれるとともに、③子ども読書普及啓発事業が新規に創設された。③では、子ども読書の日の普及啓発、WEBサイトを活用した情報提供等を行うこととされている。

政 策

文部科学省関係予算

区 分	平成21年度予算額	平成22年度予算額	比較増△減額	備 考
一 般 会 計	百万円 5,281,652	百万円 5,592,612	百万円 310,960	5.9%増

1. 初等中等教育の充実

(単位：百万円)

事 項	平成21年度 予 算 額	平成22年度 予 算 額	比較増 △減額	備 考
(1)公立高校の授業料無償化及び 高等学校等就学支援金の創設	0	393,269	393,269	○概要：家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立高校の授業料を無償化するとともに、高等学校等就学支援金を創設することにより、家庭の教育費負担を軽減する。 ◆高等学校等就学支援金等【新規】 公立高校生については授業料を不徴収とし、地方公共団体に対して授業料収入相当額を国費により負担するとともに、私立高校生については就学支援金(※)を支給することにより、世帯の教育費負担を軽減する。 ※年額118,800円を上限とするが、低所得世帯については、所得に応じて59,400円～118,800円を追加支給 【対象学校種】 高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校高等部、高等専門学校(1～3年生)及び専修学校・各種学校等のうち高等学校に類する課程を置くものとして文部科学大臣が指定するもの
(2)義務教育費国庫負担金等	1,654,045	1,596,527	△57,518	◆義務教育費国庫負担金 1,593,767 ・教職員定数の改善 新学習指導要領先行実施に伴う理数教科の少人数指導の充実や特別支援教育の充実等のため、平成22年度において、4,200人の教職員定数の改善を図る。 【内訳】 ①理数教科の少人数指導の充実 2,052人 ②特別支援教育の充実 1,778人 ○小・中学校の通級指導の充実(1,418人) ○特別支援学校のセンター的機能の充実(313人) ○養護教諭定数の充実(47人) ③外国人児童生徒への日本語指導の充実 250人 ④食育の充実(栄養教諭定数の充実) 47人 ⑤教員の事務負担の軽減(事務職員定数の充実) 73人 計 4,200人 ・教員給与の縮減(平成23年1月実施：3カ月分) ①義務教育等教員特別手当 ▲15億円 (給料の2.2%→1.5%) ②給料の調整額 ▲2億円(調整数1.5→1.25) ◆退職教員等人材活用事業-サポート先生の配置- 2,760 新学習指導要領の先行実施に伴う理数教科の授業時数増への対応や小1プロブレム・中1ギャップ対応等のため、平成22年度において、7,000人の退職教員や経験豊かな社会人等の活用を図る。 ・非常勤講師等の配置 14,000人 → 7,000人(週12時間換算)

政 策

事 項	平成21年度 予 算 額	平成22年度 予 算 額	比較増 △減額	備 考
(3)全国的な学力調査の実施	5,780	3,317	△2,463	◆全国学力・学習状況調査の実施 3,290 3年間の悉皆調査の成果を踏まえ、一定の継続性を保ちつつ、抽出調査（抽出率約30%程度）に切り替えて小学校第6学年及び中学校第3学年の児童生徒を対象とし、国語及び算数・数学について実施する。また、抽出対象外となっても学校の設置者が希望すれば調査を利用することができるようにする。 【平成22年度調査実施予定日 平成22年4月20日（火）】 ◆学力調査の今後の在り方に関する調査検討【新規】 4 ◆学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究 23
(4)地域に根ざした道徳教育の推進	1,336	706	△630	◆道徳教育総合支援事業 706 ・全国的な事例収集と情報提供 全国協議会の開催や「心のノート」のWEB掲載 等 ・自治体による多様な事業への支援 外部講師派遣や保護者・地域との連携など特色ある道徳教育への支援、地域教材の作成など教材活用への支援を行う。
(5)外国語教育の推進	900	258	△642	◆小学校外国語活動の導入等新学習指導要領の着実な実施に向けた条件整備 219 ◆高校生の留学促進 29
(6)芸術表現を通じたコミュニケーション教育の推進	0	10	10	◆コミュニケーション教育推進のための検討【新規】 10 言語活動の充実に資する効果や学力・問題行動への効果の検証等を行いながら、コミュニケーション教育推進のための具体的な指導法の開発などの検討を行う。 ・演劇・ダンス等の芸術表現を用いた学習プログラムの開発 ・国語の学力や学習意欲等との相関関係を分析 ・容易にキレルなどの問題行動への効果の検証等
(7)生徒指導・進路指導等の取組の推進	1,237	491	△746	◆生徒指導・進路指導総合推進事業 491
(8)幼児教育の推進	20,515	20,526	11	◆幼稚園就園奨励費補助【拡充】 20,417 保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図ることを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、所要経費の一部を補助する。子ども手当の創設を踏まえ、低所得者への給付の重点化を図る観点から、補助単価の在り方を抜本的に見直す。 ・生活保護世帯第1子補助単価：153,500円→220,000円 ・第2子の保護者負担の軽減 (姉妹が小1～3の場合 0.9→0.75) 等 ◆幼児教育の改善・充実調査研究 75 ◆幼稚園教育理解推進事業 34
(9)特別支援教育の推進	8,011	7,973	△38	◆特別支援教育総合推進事業 305 ◆民間組織・支援技術を活用した特別支援教育研究事業 40 ◆特別支援教育就学奨励費負担等【拡充】 7,471 ◆教科用特定図書等普及推進事業 157
(10)外国人児童生徒教育の推進	301	16	△285	◆外国人児童生徒の総合的な学習支援事業【新規】 12 外国人児童生徒の適応指導・日本語指導を担当する教員・支援員等が効率的な指導を行えるよう、ガイドラインの作成や研修マニュアル、日本語能力の測定方法の開発など、外国人、児童生徒の学習を総合的に支援する事業を行う。
(11)教員の資質向上	1,216	469	△747	◆教員免許制度の抜本改革 223 ◆大学における教員の現職教育への支援等 246

政 策

事 項	平成21年度 予 算 額	平成22年度 予 算 額	比較増 △減額	備 考
(12)学校運営支援事業等の推進 (コミュニティ・スクール等)	664	300	△364	◆学校運営支援事業・初等中等教育改革の推進 (コミュニティ・スクール等) 300 ・コミュニティ・スクール推進への取組 コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) の活用を推進するため、市町村教育委員会等への委託により、これからコミュニティ・スクールを導入しようとする各学校の実情に応じた制度運用の方策を研究・開発する。 ・学校評価・情報提供の充実・改善等に向けた取組 ・帰国・外国人児童生徒の受入体制の整備
(13)学校健康教育等の推進	979	886	△93	◆学校すこやかプラン等の充実【拡充】 399 ◆子ども安心プロジェクトの充実【拡充】 156 ◆食育推進プランの充実 331
(14)公立学校施設の耐震化等の推進	105,083	103,154	△1,929	◆地震により倒壊の危険性のある公立小中学校、幼稚園、特別支援学校施設の耐震化の推進 平成22年度においては、地震により倒壊の危険性があるもののうち、耐震性の低い施設の耐震化を優先的に実施 <耐震化棟数 約2,200棟>

2. 地域全体で教育に取り組む体制づくりの支援

(単位：百万円)

事 項	平成21年度 予 算 額	平成22年度 予 算 額	比較増 △減額	備 考
(1)学校・家庭・地域の連携協力の推進	14,261	13,093	△ 1,168	◆学校・家庭・地域の連携協力推進事業 補助率 1 / 3 13,093 ・学校支援地域本部事業 ・放課後子ども教室推進事業 ・家庭教育支援基盤形成事業 ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 スクールガード・リーダーの配置 小学校 5 校に 1 名配置 4,500人 ・スクールカウンセラー等活用事業 スクールカウンセラーの配置 小学校 3,650校→10,000校、中学校 10,028校等 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・スクールヘルスリーダー派遣事業【新規】 経験の浅い養護教諭の 1 人配置校や未配置校に退職養護教諭を派遣し、児童生徒の多様化する現代的な健康課題に対する指導助言を行うなどの取組を支援する。(2,400校) ・帰国・外国人児童生徒受入促進事業【新規】 ・豊かな体験活動推進事業【新規】 児童の豊かな人間性や社会性を育むため、学校教育において行われる自然の中での集団宿泊活動を推進する取組を支援する。(330校) ・専門的な職業系人材の育成推進事業【新規】
(2)青少年の健全育成の推進	518	347	△171	◆青少年体験活動総合プラン 138 ・自然体験活動指導者養成事業 ・子ども・若者育成支援のための体験活動推進事業 ◆青少年を取り巻く有害環境対策の推進 160 ・有害環境から子どもを守るための推進体制の構築 ・青少年とメディアに関する実態調査 ◆子ども読書普及啓発事業【新規】 49 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるため、子ども読書の日の普及啓発、WEBサイトを活用した普及啓発、情報提供を行う。

特 集

平成22年度 関係省庁予算

環 境 省

「チャレンジ25」の推進、環境省重点施策の概要

【チャレンジ25の推進】

鳩山総理大臣が昨年9月国連総会で表明した「温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比で25%削減を目指す」とする目標達成に向けて、今後10年であらゆる政策を総動員していく必要があり、政府は、この25%削減に向けた取り組みを「チャレンジ25」と名付け、政府全体の重点課題としている。

環境省においては、このための戦略を練るとともに、様々な地域の独自の取組や国民の「緑の消費」、企業や農業における「緑の投資」を促進するとしている。また、グリーン・イノベーションや先進国と途上国との架け橋となるための鳩山イニシアティブを推進するなどの取組を行うとしている。

【環境省の重点施策】

環境省関係予算は、前年度比5.8%減の2、158億円が計上されたが、「一. 25%削減目標の達成と豊かな暮らしの実現に向けた社会の変革」、「二. 生物多様性の保全と持続可能な利用による自然共生社会の実現に向けて」、「三. 循環型社会づくりに向けて」、「四. 安全・安心な社会づくりに向けた環境保全の取組」を4つの柱として掲げ、持続可能で豊かな社会への変革に向けた本格的な第一歩を踏み出すための施策

を積極的に実行するとしている。

このうち、「一.」については25%削減に向けた道筋の提示と国民運動の推進のため、低炭素社会づくりのための中・長期目標達成ロードマップ策定費に2億3千万円、人と環境に優しいまちづくり・地域づくりのため、地方公共団体実行計画実施推進事業費に50百万円等が計上された。

このほか、「二.」については、①生物多様性の恵みを実感できる国立公園等の実現、②人といきものが共生する自然保護管理等の実現、「三.」については、①循環産業の育成等を通じた3Rの戦略的高度化、②地域循環圏の形成やアジアにおける適切な循環の確保、③安全・安心な廃棄物処理・リサイクルの推進、「四.」については、新しい課題を踏まえた国民の安全・安心の基盤となる環境管理として、①単独処理浄化槽の転換など浄化槽の更なる整備の推進、②漂流漂着ゴミ対策の強化等を重点施策に位置付けている。

【廃棄物・リサイクル対策関係予算】

廃棄物・リサイクル対策関係予算としては、前年度比17.5%減の701億円が計上されたが主なものは以下のとおり。

・「地域循環圏の形成等」

地域における循環型社会づくりを

総合的に推進するための施設整備や地域での様々な先進的な取組を支援するため、廃棄物処理施設・リサイクル施設の整備を推進するとともに、効果的、効率的な地域循環圏を形成する取組を支援する。また、高効率・省電等の導入促進、既設の廃棄物処理施設の基幹設備改良による温暖化対策の推進など、低炭素社会の構築にも貢献する循環型社会づくりを進める―こととし、低炭素型地域循環圏―整備推進事業に64百万円等、循環型社会推進等経費に1億72百万円、循環型社会形成推進交付金（公共・一般廃棄物分）に351億25百万円等が計上された。

・「単独処理浄化槽の転換など浄化槽の更なる整備の推進」

市町村による積極的な浄化槽整備区域設定への支援の取り組みを行い、浄化槽の整備促進を図ることとし、浄化槽整備区域設定支援事業費に30百万円、浄化槽の整備を更に推進するため、低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業を実施し、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進する等、浄化槽整備に対する国の助成制度の一層の充実を図ることとし、循環型社会形成推進交付金（公共・浄化槽分）に116億88百万円が計上された。

政 策

平成22年度環境省予算の概要

	平成21年度 当初予算額	平成22年度 予算額(案)	対前年度比
(非公共)	億円	億円	%
一般政策経費等	956	1,018	106.5
エネルギー特会※	420	387	92.2
計	1,376	1,405	102.2
(公共)			
廃棄物	732	591	80.8
自然公園	110	107	97.0
計	842	699	83.0
合計	2,218	2,104	94.9

※ エネルギー特会：エネルギー対策特別会計

廃棄物・リサイクル対策関係予算表

(単位：百万円)

事 項	平成21年度 予 算 額	平成22年度 予 算 額	対前年度比較 増 △ 減 額
循環産業の育成等を通じた3Rの戦略的高度化	143	314	171
・廃棄物処理・リサイクル事業連携促進3R高度化事業	38	67	29
・産業廃棄物処理業経営基盤安定化・振興対策検討費	0	34	34
・使用済製品等の総合的なリユース促進事業費	5	53	48
・使用済電気電子機器の有害物質適正処理及びレアメタルリサイクル推進事業費	100	100	0
・自動車リサイクル推進事業費	0	10	10
・し尿・浄化槽汚泥からのリン回収・利活用推進事業	0	50	50
地域循環圏の形成やアジアにおける適切な循環の確保	39,090	35,325	△ 3,765
・低炭素型「地域循環圏」整備推進事業	64	64	0
・循環型社会形成推進交付金(一般廃棄物分)(公共)	38,928	35,125	△ 3,803
・廃棄物等の越境移動に係る国際的環境問題対策費	77	76	△ 1
・し尿処理システム国際普及推進事業費	21	20	△ 1
・国連廃棄物リサイクル会議開催経費	0	40	40
安全・安心な廃棄物処理・リサイクルの推進	32	229	197
・産業廃棄物行政情報システム構築事業費	16	40	24
・移動式廃棄物処理施設に係る基準設定検討事業	0	21	21
・衛星画像を使った不法投棄等の未然防止等対策	16	100	84
・処理困難なPCB廃棄物の適正処理モデル事業	0	50	50
・海中ごみ等の陸上における処理システムの検討	0	18	18
浄化槽の更なる整備の推進	14,344	11,718	△ 2,626
・浄化槽整備区域設定支援事業費	0	30	30
・循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)(公共)	14,344	11,688	△ 2,656

特 集

平成22年度 関係省庁予算

各 協 議 会

— 関係省庁予算・施策の概要 —

【ダム・発電協関係】

発電所所在地域の活性化や公共用施設整備等を目的とした電源立地地域対策交付金（1、097億4、522万円）のうち、水力発電施設周辺地域交付金相当部分（水力交付金として67億6、371万円（479市町村分）が確保された。

同交付金は、昨年11月、無駄な事業を洗い出す政府の行政刷新会議の「事業仕分け」の対象事業に取り上げられたが、使途について、「地方自治体の自由な判断で使える形にすべき」などの結論となったことから、水力交付金についても、概要要求どおり満額が計上されることとなった。

このほか関係予算としては、国産エネルギー資源の有効活用観点から、中小水力の開発を促進するため、中小水力開発促進指導事業2、510万円、中小水力発電開発事業6億8、029万円、中小水力開発促進指導事業基礎調査委託費2億4、054万円が計上された。

【観光地協関係】

観光関係予算（観光庁関係）として、対前年度比2倍の126億5、200万円が計上され、内、「訪日

外国人旅行者数を将来的に3、000万人、その第1期として2013年までに1、500万人」との目標達成を目指して、中国をはじめとする東アジア諸国を当面の最重要市場と位置づけ、PDC Aサイクルを活用しながら、大規模かつ効果的な海外プロモーションを展開するため、訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）として、86億4、800万円が計上された。また、2泊3日以上滞る型観光が可能な観光圏の形成及び観光客の来訪の促進を行う観光圏整備の取組を総合的に支援するため、観光圏整備事業（平成20年度より開始）として、6億200万円が計上された。

【半島協関係】

半島振興関係予算（国土交通省関係）では、半島地域の自立的発展を目指し、地域の多様な資源を活用した産業の創出につながる自主的かつ継続的な地域づくり活動を活性化させるとともに、都市と半島地域、半島地域間の交流・連携を促進する取り組みを行うため6、200万円（前年度同額）が計上された。

【豪雪協関係】

豪雪地帯関係予算（国土交通省関

係）では、雪国における安全・安心な暮らしの確保を図るため、道府県計画を推進する克雪施設や高齢者支援施設の整備及び高齢者世帯等の冬期生活を支援する体制の整備を実施する「豪雪地帯対策特別事業」として、継続事業分7、700万円（前年度比38%減）が計上された。

また、豪雪地帯の個性ある活性化推進等に要する調査として、雪国に関する行政ニーズの変化に対応するとともに、豪雪地帯対策特別措置法に関する施策検討の基礎資料とするため、降積雪状況、雪害、防除雪施設等の自治体に係る基礎的データの収集、分析を行う「豪雪地帯基礎調査」として1、500万円（前年度同額）が計上された。

私たちが資産を守るパートナーです。

金銭資産の運用から相続対策まで、私たちは、お客様のパートナーとして、世代を継ぎ、お付き合いさせていただいております。まずは、お気軽にご相談ください。皆さまの来店を心よりお待ちしております。

●資料のご請求は店頭窓口またはホームページまで。

住友信託銀行

資産の話をしませんか。信託世代の。住友信託銀行

